

# 行政評価の反映結果報告書

令和2年度 (令和元年度実施事業分)  
重点プロジェクト事業・  
一般事務事業

令和3年3月



## 目 次

I	はじめに	1
II	「重点プロジェクト事業に関する提言」と 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み	1
III	重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況	16
IV	重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果	20
	● 視点 ひと	21
	● 視点 暮らし	43
	● 視点 まち	59
	● 視点 行財政	73
V	重点プロジェクト事業 反映結果一覧	84
VI	一般事務事業 事業別評価の反映結果	94
	● 庁内評価、区民評価を実施した事業	95
	参考資料（用語解説）	109

## I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成 17 年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

今年度の評価委員会では、区長から諮問を受けた「重点プロジェクト事業」に該当する 31 事業と一般事務事業のうち 7 事業について、詳細な評価を行い、令和 3 年 2 月に「足立区区民評価委員会活動報告書」をまとめました。

この度、この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み、各事業単位の評価に対する反映結果をまとめましたので、お知らせします。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政経営の改革・改善に取り組んでいきます。

## II 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

### 1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業について、各分科会からの提言（概要）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

#### (1) ひと分科会からの提言（概要・要旨）

##### ア 積極的なアウトリーチへの期待【提言 1】

区政が抱える課題の解決を試みる際、「待ちの姿勢」では、日ごろから問題意識の高い人にしかアプローチ出来ない。本来情報や支援を必要としている人にアプローチするためには、「攻めの姿勢」であるアウトリーチが欠かせない。積極的なアウトリーチにより、区民一人ひとりが、課題を他人事ではなく自分事として問題を考えることが出来たならば、協創にとって欠かせない下地となろう。すべての事業において、さらに積極的なアウトリーチを期待したい。

#### ⇒【提言 1】に対する区の考え方・取組み

事業の「アウトリーチ」は、真に情報や支援を必要としている人にアプローチしていくことに加えて、区が抱える課題を区民と共有し、解決につなげていくための有効な手段の 1 つであると考えております。

すべての事業の中で、一気呵成にアウトリーチを実施していくこと

は難しいですが、区として取り組むべき課題に優先順位を付け、効果的な事業を見極めた上で、アウトリーチを展開していくことを検討してまいります。

### イ 学校教育、社会教育、家庭教育のさらなる連携へ【提言2】

「No.18 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」は、子どもの可能性を広げるために、各分野に横串をさして推進する先駆的な事業である。しかし、大学生の委員からは、「中高生は学校の授業に加えて、部活動や塾にも多くの時間を費やすため、それ以外の事に時間を割く余裕がない。そのため、学校生活の中で文化、読書、スポーツと関わる機会を増やしたり、社会資源である図書館やスポーツなど公共施設の活用方法を取り上げたりする必要があるのでは」と意見が挙げられた。

子ども時代から「文化・読書・スポーツ」の3つを生活の中に取り入れ習慣化させるためにも、学校教育、社会教育、家庭教育の相互連携をより推進して頂きたい。

#### ⇒【提言2】に対する区の考え方・取組み

中学校では、各校で策定する学校図書館基本計画に基づき、学校図書館支援員によるレファレンス対応(\*p.110 参照)や選書、オリエンテーション等により、生徒の読書支援を行っております。また、生徒の興味を引く展示・掲示物の作成や図書館だよりの発行、リクエスト本等の図書資料の充実を図るなど、生徒が利用しやすい学校図書館づくりに取り組んでいます。スポーツの推進としては、休み時間に校庭や体育館でスポーツができる環境の整備各校で球技大会を実施するなど、体育の授業や部活動以外の場でも生徒がスポーツに触れる機会を設けています。

学校の授業や活動における図書館やスポーツ等の公共施設の活用としては、「図書館を使った調べる学習コンクール」事業で地域図書館を活用したり、「連合陸上大会」「連合駅伝大会」などで都立公園を活用したりしています。

子どもの頃から「文化・読書・スポーツ」の3つを生活に取り入れ習慣化させていくため、庁内の関係所管に横串を刺し、学校教育、社会教育、家庭教育の相互連携を引き続き推進してまいります。

### ウ 当事者主体と多様性を重視【提言3】

- ① 多様性の視点からは、各事業で取り扱われている内容に関して、子ども、外国人(例：外国人児童・生徒や保護者)、障がい者(児)など当事者を代表とする方々からヒアリングをする機会があってもよいのではと思われた。
- ② 当事者の主体性という視点からは、「学校の教育内容、放課後の居場所選び、学童の保育内容について、子どもが主体的に考え判断できるように大人が材料を与え、見守る」といった、子どもの主体性を育てることができるような関わり方があってもいいのではないだろうか。ぜひ、子ども自身が工夫して学びを深められる方法を検討して頂きたい。

#### ⇒【提言3】に対する区の考え方・取組み

- ① 区としては、各施策や事業を検討するにあたって、多様性の視点を取り入れるため、当事者や関係団体に対してヒアリングを実施することは重要な機会であると考えております。障がい者(児)団体とは、毎年7月にヒアリングを実施しており、施策や事業に反映できないか検討を行っております。また、図書館では、レファレンスサービスを通じて、利用者ニーズの聞き取りを行い、障がい者サービスの事業計画に積極的に取り入れています。今後は、外国人に対して実態調査を実施するなど、様々な機会を捉えて意見聴取を行い、必要な対策や支援策の展開を検討してまいります。
- ② 区では、教員誰もが児童・生徒に一定の学力定着を保障できるよう、「授業の基本型」(足立スタンダード)を教科ごとに作成し、一方的な講義形式ではなく、子ども同士で学びあう問題解決型の授業を実践しております。今後は、タブレット端末を用いて、「疑問に感じたことを自らその場で調べ、考えをまとめ、意見を発表する」など、子どもたちが主体的に考え判断できるような授業も実践していきます。  
また、学童保育室や児童館では、子どもの気持ちや意見を室内の生活ルールに取り入れ、遊びや行事などを通じて子ども同士で相談し自ら考える機会を作り、結果を見守るなどして、子どもたちの育成を図っています。  
今後も、子ども自身が工夫して学びを深められる方法を検討してまいります。

## エ ヒアリング時の情報発信・説明の工夫と評価の工夫【提言4】

- ① オンライン会議では、特に音声の聞きづらさが頻繁に生じたため、資料の画面上の共有化など、もう少し踏み込んだプレゼンテーションが欲しかった。例えば、パワーポイントに事業の概要等、音声を吹き込み動画化したものを、評価委員が事前に視聴したうえでヒアリングに望むなどの方法も考えられる。動画化は手間がかかるが、区民の広報としても活用できるため、ぜひ検討していただきたい。
- プレゼンテーションについては、区民評価委員が理解しやすいものとするため、専門用語をできるだけ使わず、フリップなど視覚的資料を用いて事業のイメージが膨らむような区民に寄り添った説明をしていただきたい。また、プレゼンテーションのスキルアップのため、庁内で勉強会を実施するなど工夫に努めて欲しい。
- ② 「反映結果」「達成状況」「方向性」の評価点は、0.5単位ではないので、評価の際にも4と5や3と4でどちらにすべきか迷って意見が分かれることが多々あった。「反映結果」「達成状況」「方向性」においても0.5単位の評価点導入をお願いしたい。

### ⇒【提言4】に対する区の考え方・取組み

- ① 限られた時間の中で、区民評価委員に事業を把握してもらうためには、対面であってもオンラインであっても、視覚的効果のある写真やパンフレットの活用、専門用語を用いないわかりやすい説明は不可欠であり、各現場での対応も同様であると考えます。特に、オンライン会議システムは、画面共有機能によりパワーポイントや動画を用いた説明ができるなど、対面式ヒアリングではできなかった「新たな視覚的効果のあるプレゼンテーション」を実施することも可能となります。
- オンライン会議システムについては、まず資料の画面共有化に関するマニュアルを作成するとともに、事業ヒアリング開催前に実施する行政評価推進員への説明会を通じて、活用方法を周知してまいります。また、より実践的な体験型ワークショップの開催も検討してまいります。
- プレゼンテーションについては、フリップなど視覚的資料を用いた良好なプレゼンテーションの事例、動画の作成例を、行政評価報告会における「区民評価委員会からの表彰」の場や行政評価研修など、機会を捉えて周知してまいります。加えて、区民評価委員会によるヒアリングの前に実施する、庁内評価のプレゼンテーションにおいても、分かりづらい部分を指摘し、改善を求めていくことを徹底してまいります。

## Ⅱ 「重点プロジェクト事業に関する提言」と 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

- ② 「反映結果」「達成状況」「方向性」への 0.5 単位の評価については、導入を検討していきたいと考えております。 導入にあたっては、現在の評価基準を変更していく必要がありますので、全体会や会議などを通じて、委員の皆様と協議の上、決定してまいります。

### (2) くらしと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

#### ア PDCA サイクルに区民目線の視点を加えて充実し、区民サービスの向上を図る【提言 5】

区民評価を PDCA の「Check（評価・検証）」の機会と捉え、積極的に事業の改善や発展に取り組んでいる担当部局は評価点も高かった。

PDCA サイクルは、1年に1回行えば良いといったものではない。様々な角度から、機会を見つけて、複数かつ大小の PDCA サイクルを意識的に実践することが、区民サービスの質を向上させるために重要となる。

ぜひとも、年1回の区民評価を、事業の PDCA サイクルに区民目線の視点を加えて充実させる機会として捉えて有効活用していただきたい。

#### ⇒ 【提言 5】に対する区の考え方・取組み

より一層の成果を目指し、区民サービスの質を向上させていくためには、日ごろから多角的な視点で、複数かつ大小の PDCA サイクルを意識的に実践していくことが重要であると考えます。また、区民評価は、区の行政評価の中で、PDCA サイクルに区民目線の意見を取り入れ、充実させていくための重要な機会として捉えています。

区民評価を更に有効なものとしていくため、行政評価研修や行政評価推進員への説明会など、様々な機会を通じて、PDCA サイクルに基づいた事業運営を一層周知・徹底していくとともに、良好な事業改善の事例を紹介するなど、庁内で情報共有を図ってまいります。

#### イ 活動指標・成果指標の課題と見直しの必要性【提言 6】

PDCA サイクルでは「Action（改善活動）」の機会を逃してしまった場合、活動指標・成果指標の見直しが行われず、その後の「Plan（計画）」にも影響を及ぼし、結果として「Do（事業実施）」に見合った「Check（評価・検証）」が行われなくなってしまう。

活動指標・成果指標の見直しは、検討を要し、労力がかかる案件だと思われるが、事業のあり方を再確認し、今後の目標・方針を定めるためにも重要な過程でもある。 PDCA サイクルの「Action（改善活動）」として、決して軽視せず、力を入れて実施することを期待したい。



⇒【提言6】に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業は、PDCA サイクルの一環として、年に1回、指標設定の見直しを実施しております。この過程の中で、区民評価の結果を踏まえて、指標の新規設定・改廃を検討してまいります。今後も、分かりやすい指標の設定を目指し、改善に取り組んでまいります。

ウ 区民の「安心・安全」につながる「グッドプラクティス(\*p109参照)」を記録する重要性【提言7】

区民評価は「グッドプラクティス」を発掘する機会にもなるため、評価点だけでは示されない各事業の「グッドプラクティス」をまとめ、区の職員研修等に活かすこともできるのではないか。

また、区民目線で考えると「グッドプラクティスが引き継がれるか」が心配である。「記録されないものは記憶されない」という言葉があるが、5年後、10年後の事業担当者が活かせるような記録を残していくことも重要だと考える。

⇒【提言7】に対する区の考え方・取組み

各重点プロジェクト事業における個別事業について、区民評価の中で、「グッドプラクティス」として取り上げていただくことは、PDCA サイクルの中で事業改善につなげていく上で、有益であると考えます。

例えば、区民評価の中で発掘された「グッドプラクティス」を分科会ごとに取りまとめ、行政評価報告会の中で発表することができれば、その情報を庁内で共有しつつ、記録として残していくことができます。また、日頃から事業の引継ぎは徹底しておりますが、それをさらに補完することにもつながります。実現の手法につきましては、全体会や会議などを通じて委員の皆様と協議させていただきます。

(3) まちと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 足立区のDX（デジタル・トランスフォーメーション(\*p110参照)）の推進のため【提言8】

来年度以降、足立区での会議の環境がどのようなものになるだろうか。元通り、会議室に集まって対面で議論するということができるようになったとしても、そこにニューノーマル(\*p109参照)となりつつあるオンライン会議を適宜織り交ぜてもいいのではないか。そして、こうしたことから始めていけば、足立区は23区の中で最もDXに積極的に取り組んでいるという評価につながっていくのではないか。

⇒【提言 8】に対する区の考え方・取組み

今年度から導入いたしましたオンライン会議システムは、非接触・非対面の効果のみではなく、委員の自宅や職場から参加を可能とし、移動時間が解消するなど、相当の効果があつたと考えております。新しい生活様式の中で、子育て世代や若年世代など、多様な人材の区民評価委員会への参画を促していくためにも、当システムを継続して活用してまいります。また、会議システムに限らず、令和3年度中にオンライン申請手続きを現在 64 種類から 200 種類超えに拡充したり、オンライン区民相談を 2 業務から 6 業務に拡充したりするなど、DX化の推進にも積極的に取り組んでまいります。

イ 北千住以外の地域への展開・発展【提言 9】

次に何を目指すべきか、どのようにステップアップさせていくのかという点で、いくつかの事業に共通する論点があつた。それは、北千住以外の地域への展開・発展をどのように進めていくかという論点である。

例えば、「No.40 空き家利活用促進事業」。北千住の個性・魅力を生かして、非常におもしろい空き家利活用事例が出てきたが、北千住以外の地域で同様の空き家利活用ができるのか。空き家対策は、まだまだ揺籃期にあつて、北千住という注目度の高い場所で集中的に実績を上げることの方が先決ではないか。

地域の個性と資源を見極め、どのように地域展開していったらいいのか、一律、安易に方法が定まっているわけではないのであり、各重点プロジェクトでは今後の地域展開を慎重に考えていただきたい。

⇒【提言 9】に対する区の考え方・取組み

空き家対策については、文教大学が進出する花畑地域にて、専門家を交えて利活用可能な物件の検証を行いました。北千住で有効活用できたようなコア拠点を発掘することはできませんでした。今後も、開発に合わせて空き家対策を講じてまいります。北千住で積み上げた成功事例を、区内の他の地域に横展開していくことは、現時点では困難であると考えています。北千住では、引き続き、空き家プラットフォームと連携を継続し、「空き家相談会」で明らかになった低未利用の不動産の活用も含めて、地域の個性や魅力を活かした空き家対策を更に進めていきます。

また、各重点プロジェクトにおける今後の地域展開については、地域の個性と資源を見極めつつ、関係者へのヒアリングなどを通じて、求められるニーズを見定め判断してまいります。

### ウ 「協創」を根付かせるために 令和2年度 ver.【提言10】

- ① 「協創」の達成を明示的な指標として掲げた事業はなかったが、手掛かりはあった。できれば何らかの活動・成果指標で表してほしいが、なかなか難しい面もあるであろう。そこで、事業によっては、区民評価のヒアリングの場で、協創について、区の職員に限らず、どのような人材が発掘できたか、育ったか、助けられたかといったことを報告してもらうことから始めてはどうか。そして、次の展開につなげるといようなやりとりができれば有意義なのではないか。
- ② なお、足立区には、協創ニュースという誌面が発行されているが、部数も少なく、区民が目にする機会が限られているようである。区職員ばかりが協創を担うわけではないので、区民へのアピールということは重要である。この点も一度全庁挙げて検討する機会を設けてもいいのではないか。

#### ⇒【提言10】に対する区の考え方・取組み

- ① 区民評価委員会のヒアリングの場を通じて、協創の取組について評価していただくことは、協創を更に発展させていく上で重要な機会であると考えます。まずは、現在の取組事例、人材の発掘状況などをヒアリングの場の中で積極的に説明するよう周知してまいります。
- ② 「協創ニュース」については、区民事務所や地域学習センター等の区施設のほかに駅の情報スタンドなど、手に取りやすい場所へ配布を行い、区民の目に触れる機会を増やしていきます。  
また、より多くの方が「協創」を知るきっかけとなるよう、協創ニュースに加えて、具体的な協創の事例などを区のホームページや SNSへ掲載するなど、分かりやすい情報発信方法を工夫してまいります。

### エ 「協創」を担う豊富な人財の発掘【提言11】

まちづくりや地域経済の活性化のためには、将来転入してくる区民、在勤者、外国人など、多様な人材が活躍する必要があり、多様な人材が活躍する所で成果が上がる。足立区は、大学が誘致されたり、鉄道網が整備されていたりするなど、恵まれた環境にあるため、多様な人材が集まる可能性がある。そうであるなら、多様な人材も、協創の人材と捉えて、個々の重点プロジェクトの課題、果たすべき役割を考えてみる必要があるのではないか。

## Ⅱ 「重点プロジェクト事業に関する提言」と 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

### ⇒【提言 1 1】に対する区の考え方・取組み

協創においては、区内外から多様な人材が参加し、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながることで課題の解決や新たな魅力の創出などに取り組むことを目指します。そのため、提言にあります多様な人材も「協創を担う人材」と捉えています。

今後、協創プラットフォームを広げていく中で、多様な人材の参画を促してまいります。あわせて、個々の重点プロジェクトが果たすべき役割、解決すべき課題も整理してまいります。

## 2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

一般事務事業について、一般事務事業見直し分科会からの評価意見（要旨）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

### （1）総括意見（要旨）

#### ア 事務事業の活動量・活動結果を測る指標の適切な選択について

##### 【評価意見】

- 指標としては、豊かな区民生活の実現に結び付く活動の「状況」と「結果」を、より正確に表すものが望ましい。
  - 区の「主体的」な活動が直接反映される指標を設定することが望ましい。
- ※生活保護費給付事業施行事務、水害対策事業、環境保全普及啓発事業

#### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

各事業の指標の設定については、区の活動結果を正確に測っているとは言い難い指標もあったことから、従来の指標に捉われず、必要に応じて、区の活動結果が直接反映される指標の設定に努めていきます。また、そうした指標を設定できる職員の育成も合わせて進めてまいります。

#### イ 費用効率性を高めるためのITの活用について

##### 【評価意見】

- 足立区では、あだち広報やホームページ、SNS を活用しているが、周知度の向上だけでなく、費用効率性の観点からも IT 活用を検討してはどうか。
- 頻繁に尋ねられる質問への回答をデータベース化し、AI やチャットツールを用いて自動化することで、人件費や業務委託費を抑えながら、対応の即応性を向上させることができるのではないか。

※環境衛生営業許可監視指導事業、コールセンター事業、農地の維持・整備事業

#### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

事業の周知方法については、一定水準で実施されているとの評価をいただきましたが、引き続き、IT の活用はもとより、時代に即した様々な手法を取り入れ、事業の効率的な実施および予算の削減を図っていきます。

ウ ウイズ・コロナ、アフター・コロナの時期のイベントのありかたについて

【評価意見】

- 当面の間、一度に大人数が集まる大型イベントの開催は困難であると予想される。今後は、参加者を限定し、より直接的に参加者に働きかける方法を模索する必要がある。
- イベントをオンラインで開催するといった方法や、イベント以外でも、オンラインでの話し合い、つながりを模索できる事業もあるのではないかと思われる。

※環境保全普及啓発事業、青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

コロナ禍における大型イベントの実施については、状況を見定め、柔軟に対応していきます。小規模フェアの複数回開催やオンライン開催も視野に入れ、より多くの区民が参加できる手法を検討していきます。

エ 学校教育、自治会との連携の重要性について

【評価意見】

- 人口高齢化もあって、事業に若い世代が参加しやすい環境を整えることが、いっそう重要になっている。若い世代に興味を持ってもらうための試みを行ってはどうか。
- 災害対策では、住民同士で避難を呼びかけあえる仕組みづくりのために、自治会との連携も重要なのではないか。

※農地の維持・整備事業、水害対策事業

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

これまでも町会・自治会とは様々な事業において協力をいただいておりますが、地域防災力の向上のために、コミュニティタイムラインや地区防災計画の作成支援を継続し、区民の共助への意識啓発に努めていきます。また、若い世代も区政に携わることができるように、区民評価委員会からのご意見も参照し、様々な仕組みづくりを検討していきます。

## (2) 視点別評価結果（要旨）

### ア 事業の必要性について

#### 【評価意見】

- 生活保護費給付事業施行事務ほか3事業が法令に基づくもの、又は区民等の生命や安全の維持に不可欠であると判断した。
- 農地の維持・整備事業、コールセンター事業については、農業者への支援、電話対応のワンストップ化等、必要性が高い事業であると評価した。
- そのほか2事業についても、一定の必要性が認められる。

#### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

区民ニーズを的確に把握した上で、必要とされる事業のうち、優先度の高い事業について今後も実施していきます。また、法制度等による事業については、引き続き、適切な事業の実施に努めます。

### イ 事業手法の妥当性について

#### 【評価意見】

- 環境衛生営業許可監視指導事業において、関係機関と協働して施設の衛生管理等の徹底を図る手法が十分妥当であると評価した。
- 環境保全普及啓発事業とコールセンター事業については、外部委託の手法や委託範囲が妥当であると評価した。
- 生活保護費給付事業施行事務と青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業については、委託内容に更なる工夫が必要との理由から、事業手法を見直す必要があると判断した。

#### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

評価の低かった事業については、事業手法の見直しを行い、より効果的に事業を実施できるように取り組んでいきます。また、全事業において、時代の変化に合わせた、最適な事業実施手法を模索していきます。

#### ⇒ 主な個別事業の取組み

##### ◆「生活保護費給付施行事務（包括的就労支援事業）」

（福祉部 生活保護指導課）

利用者の勤労意欲の低下については、利用者の状況を分析し、関係機関で情報共有を図るとともに、多様なセミナー、多様な就労体験先開拓を行い、利用者の勤労意欲の向上に努めます。

##### ◆「コールセンター事業」（政策経営部 区民の声相談課）

翻訳も含めたAIの活用ができないか、他自治体導入事例等も踏まえ、次回のプロポーザルまでに利便性に加え、費用対効果等を整理

## Ⅱ 「重点プロジェクト事業に関する提言」と 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

し、仕様書に取り入れられるかを検討します。また、指標の変更に向け、主体的活動量をより直接的に表す目標値を検討します。

### ◆「環境保全普及啓発事業（地球環境フェア等）」

（環境部 環境政策課）

令和3年度は大規模イベントの開催ではなく、小規模フェアの複数開催により、普及啓発活動を実施します。また、あだち広報やホームページの活用だけでなく、会場近くへのチラシ配布や大型ビジョンへの広告掲出なども行い、PRしていきます。

### ◆「水害対策事業」（都市建設部 企画調整課）

洪水ハザードマップについては、冊子の配布や、解説動画、SNS等による情報発信に加えて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、今後は区主催のイベント等での周知や小・中学校での啓発活動等を再開します。

## ウ 受益者負担の適切さについて

### 【評価意見】

- 7事業中、受益者負担が必要とされる2事業について評価を行った。農地の維持・整備事業については、受益者負担は十分適切であり、環境衛生営業許可監視指導事業についても、東京都や他区との比較から、現在の受益者負担は概ね適切であると判断した。

### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

今回は区民評価を受けた2事業において概ね適切であるとの評価をいただきましたが、今後も、受益者負担の設定が必要な事業については、適切な基準を設定していきます。

## エ 事業の周知度について

### 【評価意見】

- 環境保全普及啓発事業については、区の広報ツールを用いるだけでなく、独自のポスター・ちらしやグッズを作成して周知に努めていることから、周知度は高いと評価した。
- 一方で、青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業と環境衛生営業許可監視指導事業については、もっと効果を高める周知活動が必要であり、周知が不十分と判断した。

### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

引き続き、広報やホームページ、SNS等、様々な手段を活用し、より分かりやすい表現で情報を発信していきます。また、より効果的な情報提供が可能となる手法について、引き続き検討していきます。



⇒ **主な個別事業の取組み**

◆ 「青少年対象の事業および指導者の育成事業（中高生の居場所づくり）」  
（子ども家庭部 青少年課）

庁内の関係部署との情報交換や区内のエリアごとに特徴等を整理して、費用対効果や実施会場を含めた適切な手法を検討し、事業の周知を図っていきます。

◆ 「環境衛生営業許可監視指導事業」（衛生部 生活衛生課）

区のホームページに環境衛生事業実績のページを新たに作成し、事業内容と実績について公開をしました。今後は自主管理状況について公開を検討していきます。また、住宅宿泊事業届出時のFAQ（よくある質問）電話対応等についての外部委託を、令和3年度に検討します。

◆ 「農地の維持・整備事業」（産業経済部 産業振興課）

農業ボランティアの活動は主に平日となっているため、若年層の活動には課題がありますが、若いうちから農業に興味を持っていただくことは、将来的に農業ボランティアの拡充につながることもあるため、引き続き、小学校等での体験学習を行っていくとともに、イベント等でも周知を図っていきます。

**オ 補助金等の有効性について**

【評価意見】

- 環境衛生営業許可監視指導事業と農地の維持・整備事業の2事業について、必要性や事業目的達成等の観点から、一定の有効性はあると評価した。その他の事業については、事業の性格上、補助金を支給するものではないと判断した。

⇒ **【評価意見】に対する区の考え方・取組み**

評価対象となった2事業については、実績や効果等が検証できる資料や数値の確認を行い、その有効性を評価した上で、適切な支出を行っていきます。

**カ 予算計上の妥当性について**

【評価意見】

- コールセンター事業について、人員配置の工夫、外国人への対応など、妥当性をもった予算を計上していると評価した。
- 生活保護費給付事業施行事務については、研修を委託している事業者が、グループ企業に運営指導コンサルティングをさらに委託していることに対し、その内容を十分に確認できていなかった

## Ⅱ 「重点プロジェクト事業に関する提言」と 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

ため、低めの評価とした。

- 青少年対象の事業および指導者の育成・指導事業については、中高生の参加者数を見ても、費用対効果が不十分という意見が多く出たことから、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきと評価した。

### ⇒ 【評価意見】に対する区の考え方・取組み

予算規模の適正化を図り、妥当性のある予算計上に努めていきます。社会経済情勢や区民ニーズの変化を的確に把握し、事業等の必要性の有無や適正な規模を積極的に見直すことで、財源や人材の効率的な配分を進め、区民が真に必要とする事業への重点化を図っていきます。

### ⇒ 主な個別事業の取組み

#### ◆ 「青少年対象の事業および指導者の育成事業（中高生の居場所づくり）」 （子ども家庭部 青少年課）

居場所事業の見直しを行い、令和3年度に向けては関原会場を廃止し、今後、神明と佐野の会場についても廃止を含めた検討を行います。当該事業については、中高生の将来の進路や将来の進路や職業選択への興味と関心を持つきっかけ作りの場としての居場所を提供することを目的とし、令和3年度中を目途に抜本的見直しを行います。

#### ◆ 「生活保護費給付施行事務（包括的就労支援事業）」

##### （福祉部 生活保護指導課）

運営指導コンサルティング料にかかる内容については、毎月、事業者の実績を報告させるとともに、必要に応じて実態調査を行います。また、就労に結び付けられなかった受給者の勤労意欲の促進を実現しているかどうかについては、国の動向を踏まえ、その評価設定を行い、支援の見える化を図っていきます。

## Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移							
			成果指標		H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R1年度実績対R1年度目標	次年度目標(R2年度)	
			指標名	種別						
ひと	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	No.1幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	小学校就学時に基本的な生活習慣が定着した児童の割合	増加目標	87%	91%	-	0%	90%	
			小学校就学時に自分の名前をひらがなで書ける児童の割合	増加目標	79%	97%	-	0%	95%	
			体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	増加目標	45%	45%	46%	77%	60%	
		No.2学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)	特殊音節を使える児童の割合	増加目標	87%	88%	88%	104%	85%	
			区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	低減目標	1.0%	1.3%	2.9%	34%	-	
			そだち指導を受けた児童の満足度	増加目標	97.9%	98.6%	99.6%	100%	100%	
		No.3学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	低減目標	6.6%	8.0%	10.5%	57%	-	
			「数学チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	増加目標	29.5%	12.3%	-	0%	15.0%	
			「英語チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	増加目標	69.6%	42.8%	-	0%	50.0%	
		No.4学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)	「学習意欲が高まった」と答えた生徒の割合	増加目標	79.5	72.5%	-	0%	80.0%	
			「学校での授業はわかる」と答えた児童の割合	増加目標	89.7%	89.3%	87.8%	96%	-	
			「学校での授業はわかる」と答えた生徒の割合	増加目標	73.3%	73.9%	67.4%	90%	-	
			区学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	増加目標	84.0%	79.5%	63.8%	75%	-	
		No.5発達支援児に対する事業の推進	区学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	増加目標	68.0%	61.8%	53.8%	77%	-	
			相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	増加目標	67%	90%	97%	102%	97%	
		No.6不登校対策支援事業	発達支援児の行動上の課題が軽減又は現状維持と判断された割合	増加目標	5%	89%	94%	104%	95%	
			校内委員会での協議に基づく指導によって、状況が改善した児童・生徒の割合	増加目標	-	-	-	-	50%	
			登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	増加目標	62%	68%	66%	94%	70%	
		多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	No.13学童保育室運営事業	学校以外の教育機会の場で支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	増加目標	70%	70%	75%	107%	75%
				学童保育室入室者数	増加目標	4,647人	4,727人	4,768人	100%	5,340人
				学童保育室の待機児童率	低減目標	5.4%	5.1%	6.4%	47%	0.0%
		子育て不安の解消	No.14あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	地域別待機児童率の最高値	低減目標	11.3%	9.4%	13.0%	54%	7.0%
				こんにちは赤ちゃん訪問事業の貢献度	増加目標	94.9%	94.6%	95.5%	101%	96%
				子育てを負担に感じたりイライラする割合	低減目標	5.7%	5.8%	6.1%	82%	5.0%
				子育ては楽しいと感じる割合	増加目標	71.3%	71.6%	71.1%	95%	75.0%
		早期(37週未満)に産まれた子どもの割合	低減目標	5.7%	6.0%	5.9%	92%	5.4%		

## Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移						
			成果指標		H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R1年度実績対R1年度目標	次年度目標(R2年度)
			指標名	種別					
ひと	子育て不安の解消	No.16養育困難改善事業(児童虐待対策等)	児童虐待予防講座の参加人数	増加目標	145人	188人	184人	84%	210人
			児童虐待該当件数	低減目標	675件	745件	815件	85%	745件
			児童虐待解決率	増加目標	73%	73%	79%	99%	80%
		No.17ひとり親家庭総合支援事業	ひとり親家庭向け交流事業年間参加世帯数	増加目標	364世帯	409世帯	273世帯	61%	480世帯
			ひとり親家庭向け事業の満足度	増加目標	/	95%	92%	97%	95%
			ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	増加目標	13名	22名	25名	100%	25名
	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	No.18文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	区内の文化施設や催しで、音楽や芸術の鑑賞または伝統芸能に親しむ機会を持った区民の割合	増加目標	6.0%	6.2%	8.4%	93%	10%
			区内のスポーツ施設で、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持った区民の割合	増加目標	81.0%	77%	83%	98%	87%
			図書館が行った、文化・スポーツや地域課題に関する事業と連携した特集展示図書の貸出率	増加目標	/	/	106%	133%	106%
			3分野連携事業への参加により、新たに文化芸術活動、読書、運動・スポーツを始めたいと思う区民の割合	増加目標	/	/	85.9%	98%	88%
くらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	No.21ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上)	区内刑法犯認知件数	低減目標	6,633件	5,230件	4,764件	109%	4700件
			自転車盗難認知件数	低減目標	2,470件	1,761件	1,664件	102%	1,600件
			体感治安が「良い」と感じる人の割合	増加目標	54.3%	53.4%	58.3%	101%	60%
		No.22生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)	ごみ屋敷対策の解決率	増加目標	82.6%	86.2%	90.7%	113%	80%
			不法投棄処理個数	低減目標	10,274個	9,975個	9,432個	100%	8,960個
			自転車放置率(全駅周辺)	低減目標	0.3%	0.3%	0.3%	167%	0.4%
	環境負荷が少ないくらしを実現する	No.26ごみの減量・資源化の推進	ごみ処理量	低減目標	135,089t	133,315t	134,493t	98%	125,000t
			区民1人1日あたりのごみ排出量	低減目標	539.9g	530.5g	533g	98%	500g
			資源化率	増加目標	19.10%	19.08%	19.05%	95%	20.5%
	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	No.28地域包括ケアシステムの推進	多職種連携研修会参加者数	増加目標	446人	384人	274人	69%	400人
認知症初期集中支援相談を受けて問題解決に繋がった件数			増加目標	8件	9件	7件	70%	10件	
在宅療養支援窓口への相談により解決に繋がった件数			増加目標	/	108件	295件	197%	350件	

## Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移							
			成果指標		H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R1年度実績対R1年度目標	次年度目標(R2年度)	
			指標名	種別						
	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	No.30孤立ゼロプロジェクト推進事業	孤立状態から地域社会や支援につながった世帯数	増加目標	3,636世帯	3,955世帯	4,220世帯	100%	4,300世帯	
			「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	増加目標	51団体	81団体	94団体	99%	110団体	
			「高齢者の孤立防止や見守り活動に協力したい」と回答した人の割合	増加目標		17.5%	18.6%	93%	20.0%	
		No.31生活困窮者自立支援事業	「つなぐ」シート利用人数	増加目標	314人	346人	342人	98%	350人	
			就労等決定者数(就労決定・進路決定者数)	増加目標	173人	266人	294人	109%	300人	
	健康寿命の延伸を実現する	No.33健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	野菜の摂取量	増加目標	231g/日	233g/日	221g/日	88%	250g/日	
			ヘモグロビンA1c7%以上の割合	低減目標	4.58%	4.80%	5.47%	80%	4.40%	
			糖尿病を主病とした年間新規透析導入患者数	低減目標	49人	47人	57人	81%	55人	
		No.34こころといのちの相談支援事業	「つなぐ」シートの利用者のうち自死に至らなかった者の割合	増加目標	100%	99.7%	99.7%	100%	100%	
足立区自殺者数(対前年比)			低減目標	122人	121人	125人	94%	121人		
まち	災害に強いまちをつくる	No.35防災力向上事業(防災訓練・防災計画・水害対策の強化)	女性防災士が未配置の避難所運営会議の割合	低減目標	79%	78%	75%	100%	70%	
			避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数	増加目標					164箇所	
			地区防災計画策定数	増加目標	19地区	29地区	40地区	100%	52地区	
		No.36防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)	【密集】事業実施地区の平均不燃領域率	増加目標	54.0%	54.8%	55.5%	99%	57.0%	
			【不燃化】事業実施地区の平均不燃化率	増加目標	54.1%	55.0%	55.8%	100%	57.0%	
			【細街路】細街路整備距離(年度ごと)	増加目標	1,312m	1,636m	1,696m	103%	1,700m	
		No.37建築物減災対策事業	老朽家屋の危険解消数	増加目標	33件	42件	79件	226%	35件	
			区内の住宅の耐震化率	増加目標	85%	86%	86%	91%	95%	
			特定地域内における無接道家屋の建替え許可件数	増加目標	0件	4件	2件	50%	4件	
		地域の特性を活かしたまちづくりを進める	No.40空き家活用促進事業	空き家解決に向けた対応方針を提示した件数	増加目標					68件
				空き家解決件数	増加目標					34件
			No.41公園等の整備事業(パークインベーションの推進等)	公園施設長寿寿命計画の進捗率	増加目標	66%	73%	5%	56%	17%
区民団体等が主体となって新たに実施したイベント数	増加目標			70回	143回	143回	75%	243回		
よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	増加目標			48%	43%	46%	92%	50%		

## Ⅲ 重点プロジェクト事業 成果指標の達成状況

分野	重点目標	重点プロジェクト事業名	成果指標推移								
			成果指標		H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R1年度実績対R1年度目標	次年度目標(R2年度)		
			指標名	種別							
	地域経済の活性化を進める	No.43創業支援事業(産学公ネットワークによる起業・創業支援)	創業支援施設退室時の区内定着率	増加目標	50%	75%	50%	50%	100%		
			新設法人数	増加目標	948社	781社	838社	91%	960社		
			創業プランコンテストの応募件数	増加目標	5件	14件	7件	25%	20件		
		No.44経営改善事業(生産性の向上と競争力強化)	小規模事業者経営改善補助事業により経営革新に取り組んだ企業数	増加目標	54件	51件	46件	77%	54件		
			新製品・新事業開発補助事業の応募件数(29年度ビジネスチャレンジコース)	増加目標	20件	17件	13件	65%	20件		
			区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	増加目標	55件	54件	50件	83%	60件		
		行財政	多様な主体による協働・協創を進める	No.50協創推進体制の構築	「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合	増加目標	16%	17%	22%	73%	30%
					六大学連携事業参加数	増加目標	47,063人	46,280人	57,822人	128%	45,000人
				No.51大学連携コーディネート事業	あだちの大学リレー企画	増加目標	385人	309人	187人	62%	300人
連携事業の参加者満足度	増加目標				4.58点	4.54点	4.55点	99%	4.60点		
戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	No.53人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)		区実施研修の受講者評価	増加目標	80%	81%	85%	100%	85%		
			提言研修において実施可能とされた提言	増加目標	84%	67%	67%	89%	75%		
			各職場で実施した職場研修・学習会等の回数	増加目標	1,268回	1,238回	1,260回	97%	1,300回		
	No.54情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)		閲覧者の行動につながったツイッター・フェイスブックの投稿記事件数	増加目標	149件	260件	510件	189%	400件		
			情報発信に関する課題の解決率	増加目標	74%	85%	85%	113%	75%		
		広報やホームページなどによる区政情報の提供などに満足している区民の割合	増加目標	63%	62%	65%	87%	75%			
		必要なときに必要とする区の情報が得られていると思う区民の割合	増加目標	58%	72%	72%	99%	73%			
区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	No.56シティプロモーション事業	情報を伝えることに対する意識が変わった職員の件数	増加目標		98.1%	97.0%	97%	100.0%			
		足立区に誇りを持つ区民の割合	増加目標	49.2%	49.7%	52.6%	97%	55.0%			
		足立区をよいまちに何かしたいと思う区民の割合	増加目標		52.3%	52.8%	100%	54.0%			

# IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和3年2月に報告された、区民評価委員会の重点プロジェクト事業評価に対して、「評価の反映結果」をまとめました。

- 視点 ひと . . . . . P 2 1
- 視点 暮らし . . . . . P 4 3
- 視点 まち . . . . . P 5 9
- 視点 行財政 . . . . . P 7 3

※重点プロジェクト事業評価調書の「投入資源」欄にある金額は決算数値ですが、人件費算出のための平均給与（常勤、非常勤とも）のみ、調書の作成時期の関係で予算上の数値としています。

※システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分があります。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調査(平成31年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	就学前教育の充実	記入所属 教育指導部就学前教育推進課就学前教育推進担当 子ども家庭部青少年課家庭教育係
事業名	No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務			電話番号	03-3880-5431(直通)
				E-mail	syugaku-zen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期における基本的な生活習慣を身につける取組みを推進し、かつ教育内容を豊かにすることで幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進する。			庁内協働 子ども施設整備課・子ども施設運営課・子ども施設入園課と基本的な生活習慣を身につける取組みや幼児小連携について協働している。また、衛生部と協働し、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに食育と虫歯予防の内容を掲載している。
	内容	園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身につける取組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。			
対応する予算事業名	幼児教育振興事業・家庭教育推進事務				
根拠法令等	保育所保育指針等 子ども・子育て支援事業計画				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①活動 研修会へ参加した職員数	人	幼児教育研修のうち、教育・保育力向上研修(集合)への参加職員数(保育士、幼稚園教諭等) 目標値=参加職員数(研修定員の7割) 【令和元年度から定義変更】	目標値	1,100	1,200	1,400	910	1,190
			実績値	1,278	1,397	1,978	932	-
			達成率	116%	116%	141%	102%	-
②活動 早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 目標値=対象園数(令和元年度区立保育園27園、私立保育園105園、区立こども園3園、私立こども園4園、認証保育所15園、私立幼稚園47園)※4月1日現在	目標値	171	180	193	201	222
			実績値	147	156	141	145	-
			達成率	86%	87%	73%	72%	-
③活動 年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数 目標値=対象園数(区立保育園、こども園) ※4月1日現在	目標値	36	34	31	30	30
			実績値	36	34	31	30	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
④成果 小学校就学時に基本的な生活習慣が定着した児童の割合	%	基本的な生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く)が身につけている1年生の人数÷1年生の児童総数 【令和元年度から定義変更】	目標値	85	80	80	90	90
			実績値	94	87	91	-	-
			達成率	111%	109%	114%	0%	-
⑤成果 小学校就学時に自分の名前をひらがなで書ける児童の割合	%	自分の名前をひらがなで書ける1年生の人数÷1年生の児童総数	目標値	95	100	85	95	95
			実績値	98	79	97	-	-
			達成率	103%	79%	114%	0%	-
⑥成果 体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	運動遊びの効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	70	70	70	60	60
			実績値	44	45	45	46	-
			達成率	63%	64%	64%	77%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】令和元年度から対象とする研修を継続的に実施する基礎的な研修に限定した上で、目標値を定員の6割から7割に引き上げた。実績としては合計13回・定員1300名の研修に対して合計932名が参加し、7割の目標を達成できた。  
【指標②】「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みの意義をリーフレット等により伝えてきたが、園や保護者の負担感が大きく、取り組み園数はあまり増えなかった。負担感の軽減や取り組み内容の充実を目指して作成した四週間版チェックブックの取り組み園数は昨年度からは増加したが、全体の増加にはつながっていない。(令和元年度実績内訳区立保育園・こども園30園、私立保育園73園、私立幼稚園・こども園36園、認証保育所6園)  
【指標③】全ての園で年間指導計画を立てて運動遊びに取り組み、目標を達成した。  
【指標④⑤】幼保小連携活動を通じて小学校と就学前施設が互いの教育・保育内容に関する理解を深めて指導に活用したり、「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版を保護者に周知し啓発するなど、子どもたちが④⑤を身につけられるよう支援を行った。ただし新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小学校への移行が約3か月間中断するなど今回は例年と異なる状況であることから、④⑤の実績値を事業分析としては用いないため記載しない。  
【指標⑥】対象園児数は男児368名、女児278名、合計646名。1回目体力測定結果を基に区立園長会で協議し、各園での取り組みにフィードバックするよう取り組んだ。研修では写真等を用いた環境や活動の事例紹介、体を使った遊びを考えるグループワークなどを実施した。2回目の測定では幅跳びは男児が5.8ポイント・女児が1.3ポイント上がったが、テニスボール投げでは男児が2.1ポイント・女児が4.5ポイント下がった。令和2年度は、これまでの研修に加え、動画を活用した年齢別の運動遊び研修を新たに実施するなど、体力向上を意識した園活動に必要な支援を進めていく。  
※指標⑤の平成30年度実績値を96%から97%に、達成率を113%から114%に変更した。  
※指標⑥の平成28年度実績値を49%から44%に、達成率を70%から63%に変更した。  
※指標⑥の平成29年度実績値を47%から45%に、達成率を67%から64%に変更した。  
※国都負担金・補助金の平成28年度額を1,039(千円)から1,096(千円)に変更した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

体力向上に向け、乳幼児期における運動遊びの重要性や、子どもが楽しく多様な動きを行うことの大切さについて、研修等を通して保育者の理解を深める必要がある。また、運動遊びに関する研修は、平成30年度以降、公私立園を対象として参加を呼び掛けている。令和元年度は区立園の参加が93% (28/30園) であるのに対し、私立園の参加は16% (40/244園) に留まっており、今後も私立園への働きかけが必要である。(就学前教育推進課)  
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは、期間は短いものの毎日のチェック項目を4項目に増やした四週間版は好評で取り組み園は増加した。しかし、年間版は負担感を払拭するには至らなかった。(青少年課)

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	36,105	70,552	78,216	87,385	23,182		
総事業費内訳	事業費(a)	15,247	15,921	17,591	16,268	23,182	
	人件費(b)	20,858	54,631	60,625	71,117	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	2.00	5.20	5.60	6.50	-
		計	17,282	45,661	49,588	56,609	-
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-	
	人数	1.00	2.50	3.00	4.00	-	
計	3,576	8,970	11,037	14,508	-		
収入	1,096	1,435	1,503	1,518	-		
支出	0	0	0	0	-		

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	浴場組合連携事業委託	金額	3,888	千円
② 主な内容	生活リズム啓発	金額	2,844	千円
③ 主な内容	幼児教育研修講師謝礼	金額	2,449	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

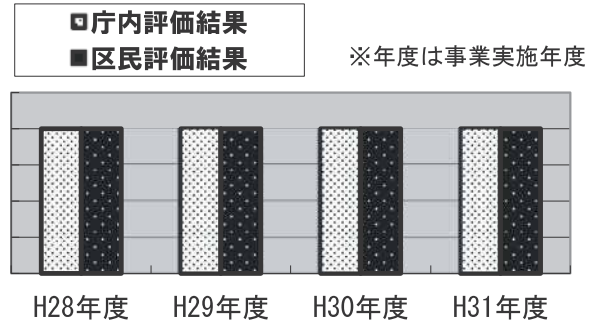
【短期】就学前施設に対して、「あだち幼保小接続期カリキュラム」を踏まえた生活習慣や学び、運動遊びに関する取り組みを進めていく。また保護者会等で「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版を配布し、家庭への啓発を促していく。運動遊びについては、年齢別の運動遊び研修を新たに実施するほか、各園が実施する園内研修を支援し、公開保育等をあわせて実施することにより他園への横展開につなげていく。(就学前教育推進課)  
「早寝・早起き・朝ごはん」四週間版チェックブックについては、実施園では好評であったため、アンケートの実施(11月頃)も含めて取り組み園の拡大を図る。(令和2年度 園の内訳区立保育園・こども園30園、私立保育園127園、私立幼稚園・こども園51園、認証保育所14園)(青少年課)  
【中長期】保育者と教員が接続期における子どもの育ちの連続性や変化を共有し、互いの教育・保育内容の理解を深めることができるよう、「あだち幼保小接続期カリキュラム」の活用を通じて、幼保小の連携を深化させていく。(就学前教育推進課)  
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーのアンケートと内容の見直しを継続的にを行い、啓発リーフレットを併用しながら生活リズムの確立に役立つ取り組みとしていく。(青少年課)



## 《評価結果》

<b>【庁内評価委員会の評価】</b>	
<b>【目標・成果の達成度への評価】</b> 年齢別担任研修や公開保育による研修、小学校教員と就学前施設保育者との交流研修、子ども同士が交流する体験給食や模擬授業体験などを通じて、これまでの幼保小連携活動の成果も着実に表れてきており、引き続き取り組みを進めてもらいたい。 また、「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版を3か国語版で作成し、各園での配布や小学校ホームページ掲載により周知したことで臨時休校期間中の保護者の安心感にもつながった。	
<b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b> 「運動遊びに関する研修」への私立園参加者は16%であったものの、公立園で実施する「年齢別担任研修」でのカリキュラムに組み込むことで私立園参加者へ周知するよう工夫されており、得られた知見等について私立園への横展開を図ってほしい。 引き続き、幼保小連携ブロック会議における「接続期カリキュラム」を活用し、小学校教員と保育者、保育者同士での相互理解や小学校への移行を意識した就学前施設間での交流、連携強化を進めていただきたい。また、子どもの育ちの連続性を確保するため、就学前教育・保育施設や小学校教員への適切なアドバイスに努めていただきたい。	
<b>【区民評価委員会の評価】</b>	
<b>【反映結果の評価】</b> 「あだち幼保小接続期カリキュラム」に沿って、生活習慣である「早寝、早起き、朝ごはん」を親子で継続的に行ってもらうために、カレンダーを活用し、開始時期の動機付けやアンケート実施を積極的に進めた点は評価できる。 運動遊びや遊びの環境づくりのために、有効な情報の共有をしていることも評価したい。 保育者の研修では、参加職員数が増加していることは評価したい。困難であるかもしれないが、オンラインの研修やハイブリッド型など様々な方法を活用することで、さらなる参加者の増加につなげてほしい。 保育の場での横の連携は、少しずつ開始されているようであるが、さらに一歩進めて、保育の実践から得られた知見や好事例の共有などの勉強会を期待したい。また足立区の幼児教育推進事業で取り上げられている様々な内容について、その意義や効果を保護者達にも目に見える形でフィードバックしていただくことを期待する。	
<b>【目標・成果の達成度への評価】</b> 指標①は幼稚園、保育園、小学校（保育士、幼稚園教諭、小学校教諭）連携での研修会の達成度は高く、大変評価できる。 指標②は4週間版のチェックブックの取り組み園が増加した。一方で、年間のカレンダーは保護者の負担が大きいことなどが原因で取り組みが増えなかったため、目標値の検討以外にも年間カレンダーそのものの必要性や活用方法についても、さらなる検討が必要であろう。また、カレンダーにこだわるのではなく、生活習慣の必要性という取組の趣旨に賛同する園を増やすことで、それぞれの園の保育方針に沿った保護者への働きかけの実施とその効果検証を期待する。 指標③は達成率が100%が続いているが、目標値の対象が区立園のみになっている。私立園の保育内容の独自性は保障しながらも遊び、お手伝い等も含めて身体を動かす時間を1日1時間は確保するように努めるよう周知していただきたい。また、好事例に関しては、情報共有してお互いの保育内容に活かしていただきたい。 指標④⑤は、新型コロナウイルス感染症の影響で就学期が3カ月遅れたため、実績値を事業分析に用いないことは止むをえないが、新1年生への影響など今後の参考となる情報の記載があったのもよかったものではないかと思われる。 指標⑥は種目によって大きくポイントアップしたものの、しなかったものがあつたが、1回目の体力測定結果をもとに各園でのフィードバックを行ったことは評価できる。	
<b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b> 短期では、乳幼児期における運動遊びの重要性や、子どもが楽しく多様な動きを行うことの大切さについて保護者の理解が必要である。「あだち幼保小接続期カリキュラム」家庭版の配布や研修だけでなく、楽し運動を紹介する動画を年齢別で作成し、保護者や他の園と共有するなどより積極的に発信していただきたい。また、「早寝・早起き・朝ごはん」の年間カレンダーについては、年間を通した実施は保護者や保育園に負担感がある。カレンダーは短期間を中心に実施して、生活習慣確立の必要性は共有しながらも、保護者への働きかけは各保育園等の工夫に基づいて実施してもらい、最後にその効果測定を実施するよう検討していただきたい。 中・長期では、幼稚園、保育園、小学校の三者が連携して、子どもの成長を幼児期から学童期に切れ目なく促してほしい。その前提として、お互いの保育や教育内容を理解し、その中での子どもの現状とあるべき姿を情報共有していただきたい。その際、足立区の幼児教育の実践を保護者や地域の方々に向けて、わかりやすい形で発信していただくことを期待する。	

## 【全体評価の経年動向】



<b>庁内評価結果</b>	<b>全体評価</b>	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ <b>4</b>	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ <b>4</b>	★★★★☆ <b>3</b>	★★★★★ <b>5</b>

<b>区民評価結果</b>	<b>全体評価</b>	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ <b>4</b>	★★★★☆ <b>4</b>	★★★★☆ <b>3</b>	★★★★☆ <b>4</b>

## 反映結果・反映状況

研修のオンライン化や対面とオンラインとのハイブリッド化については、令和3年1月に発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を契機として、4つの研修をオンデマンドで実施した。令和3年度以降は、対面とオンラインのハイブリッドも含めた研修を実施し、研修参加者の増につなげていく。  
身体を動かす遊びの時間確保については、年齢別運動遊び研修を通じて周知していく。保育実践の知見や好事例の横展開については、実際に足立区内の園の様子を撮影した動画を見ながら講師が解説することで、受講者が共通認識・理解できるよう横展開を図っている。今後も更なる共有の場を検討していく。  
保護者や地域の方々への情報発信は重要であり、運動遊びを含めた幼児教育の実践については、ホームページの掲載や区主催イベントでのリーフレット配布のほか、5歳児の保護者を対象とした接続期の子どもの育ちや幼保小連携の取り組みについての講演会などを検討し、情報発信の強化・工夫に取り組んでいく。  
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーについては4週間版チェックブックが実施園では好評であったため、短期間のチェックブックを中心に実施を進めていく。カレンダー以外の取り組みについては、子育て仲間づくり活動の講座・講演会において生活リズムの確立に役立つテーマとして、好事例の紹介を含め保育園等に、より積極的に推奨していく。また啓発リーフレットやアンケート内容の見直しを継続的に行い、アンケートの集約により好事例の把握や効果を分析していく。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調査(平成31年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係 学力定着推進課事業担当係
事業名	No.2 学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)			電話番号	03-3880-6717・5964(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働 MIM研修は教育指導課と協働
	内容	異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を行う多層指導モデル(MIM)の実践、夏季休業中に各校が個のつまずきに応じた補習教室(サマースクール)、定着度が十分でない児童を対象に個別学習指導を行うそだち指導員の配置を実施する。			
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務				
根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①活動 ＜MIM＞の指導回数	回	1校あたりの平均指導回数(50回)×小学校数	目標値	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
			実績値	3,450	3,450	3,450	3,450	-
			達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動 サマースクール実施延べ日数	日	各校で実施したサマースクールの実施延べ日数の合計(10日×6学年×69校)	目標値	-	4,140	4,140	4,140	4,140
			実績値	-	3,858	3,843	3,759	-
			達成率	-	93%	93%	91%	-
③活動 そだち指導員の年間活動時間	時間	そだち指導員全員の年間総活動時間(報酬の年間勤務時間実績値)	目標値	68,880	68,880	68,880	68,880	68,880
			実績値	65,772	65,712	64,908	59,646	-
			達成率	95%	95%	94%	87%	-
④成果 特殊音節を使える児童の割合	%	＜MIM＞の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	77	85	85	85	85
			実績値	83	87	88	88	-
			達成率	108%	102%	104%	104%	-
⑤成果 区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生)【低減目標】	目標値	1.3	1.3	1.0	1.0	-
			実績値	1.5	1.0	1.3	2.9	-
			達成率	87%	130%	77%	34%	-
⑥成果 そだち指導を受けた児童の満足度	%	そだち指導終了児童に対するアンケート調査において「たいへんよかった」「よかった」と答えた児童数/そだち指導を終了した児童数	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	96.9	97.9	98.6	99.6	-
			達成率	97%	98%	99%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:1学年担任の全員研修で、年度当初に教員の意識を高めたことが児童の読みのつまずきを的確に把握すること、授業の工夫や放課後などの時間の活用に結びつき、目標値を達成した。  
 指標②:目標値を下回ったが、対象となる教科や学年は学校の実情を踏まえて設定し、工夫を凝らして実施しており、集中的な取組みとして効果的に機能している。  
 指標③:指導中であった対象児童を含め、学校、そだち指導員、担当者が連携し、つまずきの解消に取り組んだものの、新型コロナウイルスの感染拡大予防に伴う休校(全校・3月)もあり、前年度比で5,262時間の減となった。  
 指標④:目標値を上回った。毎月のクラスレポートを分析した学力定着推進課担当職員が、個別のアドバイスを作成し学校に繰り返し働きかけた結果、学校では指導に取り組む学級の増加につながったと考えられる。  
 指標⑤:正答率は全体的に下がっており、30%未満の割合も増えているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。  
 指標⑥:そだち指導を利用した児童のうち、卒業生へのアンケートでは、今回も満足度の高い結果を維持している。  
 ※投入資源における、非常勤人数にそだち指導員の人数を平成30年度に遡って計上した。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	78,655	12,269	324,397	327,504	30,193		
総事業費内訳	事業費(a)	68,970	183	28,511	28,563	30,193	
	人件費(b)	9,685	12,086	295,886	298,941	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	0.50	0.60	0.80	0.80	-
		計	4,321	5,269	7,084	6,967	-
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-	
	人数	1.50	1.90	78.50	80.50	-	
計	5,364	6,817	288,802	291,974	-		
収税	0	0	0	0	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	小学生夏休み学習教室	28,209	千円
②	MIM研修会講師謝礼	252	千円
③	そだち指導員旅費	102	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

MIM・そだち指導は、実践する現場の施策理解が重要だが、管理職・教員の人事異動が毎年ある中で、十分に理解を浸透させることは難しく、事業周知や研修を根気よく続けていく必要がある。  
 MIMには、令和元年度に効果が見られた1学年担任全員を対象とした研修に工夫を施し、区内小学校全体の取組みの平準化と底上げを行っていくこと、そだち指導では担任によるつまずきの分析力をさらに高めていくことと研修により指導員の指導力向上に継続的に取り組んでいくことが求められている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
 新型コロナウイルスの感染症拡大防止に伴う休業期間中の家庭学習を支援するため、教科書に沿った学習用映像教材の配信や学習用プリントの提供を、区ホームページで展開していく。学校再開後は、全児童への学習の保障を最優先として、学校運営の正常化に向けた取組みを支援していく。  
 その後、学校運営が落ち着いた段階で、各学年でつまずきの原因にスポットをあてた取組み(MIM、そだち指導等)とあわせ、教員の授業力向上、補習体制の構築により、「授業がわからない児童をうまない教育」、「教員によるつまずきを予防・解消するための授業改善」の実践を目指す。  
 (中・長期)  
 MIMやそだち指導などの事業を効果の高い取組みとして定着させるためには、学力調査結果から分析される児童個々の定着度の把握、そこから展開される個に応じた指導の徹底が必要である。児童の基礎学力定着のために、事業が学校で広く浸透するように情報発信を工夫し、より効果的な取組みへとつなげていく。

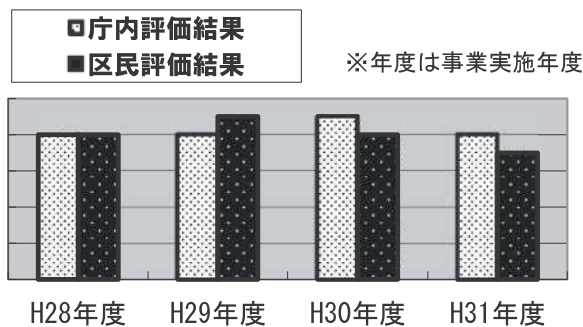
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                  指標①は全ての学習の基礎となる「読み」のつまずき解消となり指標④の成果となった。                  小学3・4年生の国語・算数の定着度が十分でない児童へのそだち指導など個別指導により、区の学力定着に関する総合調査では約8割が目標値を達成できている。引き続き、学力調査等を活用して個々の学習状況を把握し、データに基づききめ細かい学習支援につなげていきたい。</p>	
<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                  基礎学力の定着に向け、学校図書館やICT機器の活用を通じて、新しい学びを实践し、全ての教科で児童が主体的に考え、対話や議論を行い、体験、表現するような様々な学び方を通じて、確かな学力を着実に伸ばしてほしい。                  学習指導要領に対応した小学校におけるプログラミング教育に関する実践事例の共有を図りながら、創造性を育む学びの可能性を広げ学習意欲の向上につなげてほしい。また、教員のICTを活用した指導力の向上については、各校のICT推進リーダーやICT支援員による校内研修やOJT、eラーニング等を活用しながら積極的に取り組んでほしい。</p>	

【区民評価委員会の評価】	
<p><b>【反映結果の評価】</b>                  MIMは年度当初に1年生の全担任に研修が行われていることにより、区内全校の指導力の強化と均等が保たれており評価できる。また、サマースクールを各校実施したことで日常のつまずきを早期に解消できたことが良かった。そだち指導員は各校の要望に応じて配置され、研修も行われており、評価できる。一方で、区内学力調査の平均正答率の低下は調査業者の変更にもなう問題難化によるとの分析である。各校で詳細な分析を行い個に応じた指導に活かされることを期待する。</p>	

<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                  指標①は計画通りに確実に進んでいることは評価できるが、過去4年間100%の達成が続いており目標値も5年間同じである。指標の変更を検討していただきたい。                  指標②は努力をしているが目標を下回った。夏休みの水泳教室とサマースクールが競合しており限られた日程の中での実施増には限度があるのではないかと。目標値を再考してはどうか。                  指標③は休校措置による影響を考慮しても目標を達成できたとは言い難い。                  指標④は目標を達成した。ここ数年、実績値が目標値を上回っているため、目標値の変更を検討していただきたい。                  指標⑤は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にもなう問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。                  指標⑥は目標を達成した。児童の満足度は高く、活動の意義は評価できる。</p>	<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                  MIM、そだち指導員は基本的学力の定着に大きく関与する取組である。効果の高い取組として定着させるためには教員への研修の継続は不可欠である。                  「授業がわからない児童をうまない教育」のための補習体制の構築、「教員によるつまずきを予防・解消するための授業改善」に教員の授業力向上を目指す方向性は評価できる。さらに「児童の学習意欲の向上」のための手法(例えば多くのアハ体験など)を加えてほしい。                  基礎学力対策という事業の性格から情報発信は控えめになっているようだが、MIMの教育的意義を啓発するために、例えば動画作成を行い、MIMの意義や基本的なMIMの実施の仕方などを子どもに係る地域の人、保護者、教員向けに発信することを期待する。                  足立区は学力向上事業に大変力を入れており、その努力は素晴らしいものである。今後も学校とそだち指導員との連携を強化していただきたい。</p>
--	--

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	4	★★★★☆	4	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	3.5	4	4	3

### 反映結果・反映状況

指標⑤は、全体的に平均正答率の低下が見られたものの、目標とした正答数(目標値)を達成した児童の割合(通過率)は、多くの学年・教科で前年度並み又は前年度を上回っており、学力定着の取組に一定の成果があったものと捉えている。  
 MIMやそだち指導など本事業が学校現場で有効に活用されるためには、教員研修が重要であり、今年度は集合形式にこだわらず動画配信によるオンデマンド型の研修を実施した。今後もコロナ禍の情勢を踏まえつつ、工夫を講じながら教員研修等により施策理解を図っていく。  
 本事業における児童の「つまずき解消」に加え、足立スタンダード型授業の実践による「わかった」「できた」体験を多く積ませること、また、タブレット端末等ICTを活用した子どもたちの多様な思考を共有する仕組みにより、例えば「アハ体験」のような、新たな気づきが得られる授業を実践していくことで、基礎学力の確実な定着をめざしていく。  
 情報発信については、令和2年度に本事業の取組を区ホームページへ掲載した。内容のブラッシュアップを重ね、丁寧な情報発信を心がける。  
 なお、本事業の指標については、区基本計画の改定に伴い、全面的な見直しを行い、適正化を図る予定である。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調査(平成31年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係 教育指導課教育指導係
事業名	No.3 学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)			電話番号	03-3880-6717・5974(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働
	内容	数学のつまづき解消のために数学チャレンジ講座を実施、「英語大好き」な中学生を育てるために英語チャレンジ講座を実施する。			
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務				
				根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①「数学チャレンジ講座」実施延時間数	時間	目標値: 講座実施予定延時間数	目標値	-	583	583	583	583
		実績値: 講座実施延時間数	実績値	-	583	583	420	-
		対象: 中学1・2年生 50分×2コマ×5日間	達成率	-	100%	100%	72%	-
②「英語チャレンジ講座」実施延時間数	時間	目標値: 講座実施予定延時間数	目標値	480	467	467	467	467
		実績値: 講座実施延時間数	実績値	480	467	467	415	-
		対象: 中学1年生 50分×2コマ×8日間	達成率	100%	100%	100%	89%	-
③区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生)【低減目標】	目標値	7.0	7.0	6.0	6.0	-
			実績値	7.9	6.6	8.0	10.5	-
			達成率	89%	106%	75%	57%	-
④「数学チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(講座実施前)と事後テスト(講座実施後)における平均正答率の伸び率	目標値	-	10.0	30.0	15.0	15.0
			実績値	-	29.5	12.3	-	-
			達成率	-	295%	41%	0%	-
⑤「英語チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(講座実施前)と事後テスト(講座実施後)における平均正答率の伸び率	目標値	-	85.0	70.0	50.0	50.0
			実績値	82.9	69.6	42.8	-	-
			達成率	-	82%	61%	0%	-
⑥「学習意欲が高まった」と答えた生徒の割合	%	「数学チャレンジ講座」「英語チャレンジ講座」実施後アンケートで、「以前より積極的に学習に取り組むようになった」「少しでも勉強を頑張ろうと思うようになった」と答えた生徒の割合(2講座の平均)	目標値	-	-	80.0	80.0	80.0
			実績値	-	79.5	72.5	-	-
			達成率	-	-	91%	0%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①及び②: 目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施途中で事業中止としたことによる。【数学チャレンジ講座(全5回中): 2回まで1校、3回まで12校、4回まで22校計35校】【英語チャレンジ講座(全8回中): 6回まで7校、7回まで17校、8回まで11校計35校】

指標③: 正答率は全体的に下がっており、30%未満の割合も増えているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。

指標④、⑤及び⑥: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施途中で事業中止としたことから、実績値が算出できず成果が測れなかった。

生活指導員は、学習環境の整備に向けた多岐に渡る業務を担っている。不登校・不定期登校生徒の対応や校内巡回等、各校の状況にあわせた活動を行うことで学校生活の安定に貢献するとともに、学力向上にも寄与した。

その支援として令和元年度も指導主事によるケーススタディやグループ討議、発表など実践につながる研修を実施した。

■投入資源

単位: 千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	41,047	44,133	139,831	150,474	36,118		
総事業費内訳	事業費(a)	35,862	34,795	34,736	34,262	36,118	
	人件費(b)	5,185	9,338	105,095	116,212	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	0.60	0.90	0.90	0.60	-
	計	5,185	7,903	7,970	5,225	-	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
人数		0.00	0.40	26.40	30.60	-	
計	0	1,435	97,126	110,986	-		
収入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	22,934	千円
②	主な内容	金額	11,311	千円
③	主な内容	金額	17	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

数学チャレンジ講座、英語チャレンジ講座ともに新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止となり、成果の測定ができなかった。令和2年度もその影響が残る中で、学校運営の正常化に向けた支援を最優先としつつ、これら事業の実施については情勢を見ながら判断していく。

生活指導員は、指導主事による事例を用いた講義等、実践を意識した研修を実施しているが、学校のニーズにあった適切な活動を行うには、配置校における教員等の指導やOJTの活用が重要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴う休業期間中の家庭学習を支援するため、教科書に沿った学習用映像教材の配信や学習用プリントの提供を、区ホームページで展開していく。休業措置後は、学校運営の正常化が最優先課題である。生徒のつまづきを解消するための委託事業であるが、学校での授業や補充など学習の支援を目的とした計画変更も視野に入れながら、事業計画を検討していく。

生活指導員は、学力向上に深くかかわる授業環境の向上を支援するなど、有意義で充実した中学校生活を送れるよう、真に必要な人材の確保を引き続き行っていく。

(中・長期)  
学校での「わかる授業」の実践と「個に応じた指導」の継続と、学校を後方支援する委託事業の効果的な展開により、校内の補習体制を整えて学力低位層の底上げを推進していく。委託事業は、各学力層の課題と民間教育事業者の動向を情報収集し、事業の検討・見直しを図っていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標④⑤⑥の成果は測れなかったものの、臨時休業期間中までは指標①②を予定どおり実施できた。

指標③は問題難易度も異なることから一概に比較できないが、問題傾向に左右されない基礎学力の定着を図っていただきたい。

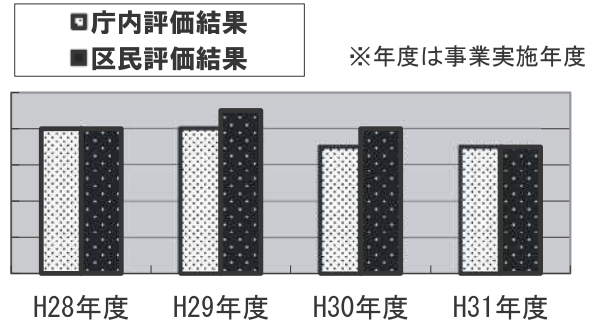
区の学力定着に関する総合調査で約4割の生徒が目標値に達していない状況から、引き続き、補習体制の充実や学習支援への人材配置等により、生徒のつまずきを克服し、自信につながるよう取り組んでいただきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

民間教育事業者を活用して、教科によって苦手意識・つまずきがある生徒に加え、学習意欲が高くさらに上のレベルで学びたい生徒を対象に、学習機会を提供し、学力未定着層の底上げやさらなる向上を目指す方向性は評価できる。

放課後補習等による学力向上に取り組む学校内の指導体制を十分に確保し基礎学力向上につなげていくほか、全ての生徒が家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばせるよう学習環境のさらなる充実に期待したい。また、新たな取り組みとして、高校教育へのつながりを意識できるICTを活用した学びの実現なども検討してほしい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度 ★★★★☆ 3	方向性 ★★★★☆ 4

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

教育現場の改善のため、大仙市に教員を派遣しヒントを得るなど具体的に実行したことに努力を感じた。

「英語チャレンジ講座」のテキスト見直しは、委託業者の契約中は行えないとの事である。個々の状況に合わせ、必要な部分を解くなど工夫をしているとの事であったが、講座で得た学習効果を維持するための授業改善やきめ細かい指導の充実を図る具体策等、取り組み内容を具体的に示して欲しかった。また、委託事業者が行う区内学力調査は前年度と単純比較ができないとのことであるが、それでは区としての努力が伝わってこない。また、学習のつまずきが、不登校の要因となることも考えられるため、別室登校の子どもへの授業支援や別室登校者の補習参加などを提言したが、検討されていないように見受けられる。

提言内容への取り組みが低調であり残念である。

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 3.5	★★★★☆ 3	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう休校措置のため、途中で事業を中止したことにより目標未達となったが、休校前までは予定どおり実施できており評価できる。

指標④⑤⑥は、事業の実施途中での中止により実績値の算出ができなかったため、今回は達成度の評価ができないが致し方ないことと考える。

指標③は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にともなう問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。

生活指導員は教員が授業運営に集中できる学習環境の整備を担い本事業に貢献している。その支援として研修が行われたことは評価したい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、本事業の目的である「基礎的・基本的学力の着実な定着」のために委託事業の計画変更を視野に入れた事業計画の検討は評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて充実させた家庭学習支援については、今後の学力向上のために引き続き行い、強化すべき部分だと思われる。

中・長期的には、校内の補習体制を整えること、学校を後方支援する委託事業の検討・見直しを図っていく方向性は評価できる。今後、小学校で実施しているそだち指導員のような体制づくりを中学校でも構築することを提案したい。また、目的の「学習意欲の向上」のための手法として大学生と触れ合う体験などを加えてほしい。

本事業に関する情報発信については、「課題のある生徒への支援」という事業の性格上、生徒の心情に細やかに配慮しつつも保護者や生徒に対して積極的に行ってほしい。最後に授業内容の工夫のみではなく、日ごろから生徒や保護者との受容的なコミュニケーションを図ってほしい。これは日常的な学校の場のみではなく、評価の場においてもぜひ発信力のある積極的なコミュニケーションを期待したい。

### 反映結果・反映状況

指標③は、全体的に平均正答率の低下が見られたものの、目標とした正答数(目標値)を達成した生徒の割合(通過率)は、多くの学年・教科で前年度並み又は前年度を上回っており学力定着の取組に一定の成果があったものと捉えている。

そだち指導は、抜き出した授業時間内に、その授業内容を効率的に教えつつ個々のつまずきの早期解消を図るものである。学習内容が高度化し、つまずきの範囲も広がる中学校での導入は困難なため、今後タブレット端末の1人1台環境整備を進める中で、AIドリルの活用など、生徒一人ひとりの状況に応じたつまずき解消の体制を整備していきたい。また、別室登校している子ども達に対しては、登校サポーターがコミュニケーションを重視した寄り添い型の支援を行っており、通常の補習事業等への参加は難しい面があるため、学級に復帰した後にこれら事業に参加できるよう、校内委員会で子ども達の情報を共有していくとともに、ICT活用による個々に応じた学習機会の提供を検討していく。

明海大学との連携事業において、大学訪問や大学生との交流を通じて「大学で学んでみたい」の声など学習意欲への好影響が見られるため、更なる連携の充実を目指していく。

各事業参加者(生徒・保護者)に対して実施するアンケートにより、事業の評価や改善・充実に活用しており、情報発信については、令和2年度に本事業の取組を区ホームページに掲載した。今後も丁寧な情報発信とともに、受容的なコミュニケーションを心がける。

なお、正答率も含め、本事業の指標は、区基本計画の改定に合わせて全面的な見直しを行い、適正化を図る予定である。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)		
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育指導部 学力定着推進課学力定着推進係
事業名	No.4 学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)			電話番号	03-3880-6717・5964(直通)
				E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	子どもに「わかる授業」「魅力ある授業」を届けるため、専門的な助言・指導を受ける等により、教員一人ひとりの授業力や指導力の向上を図る。			庁内協働 教育委員会各課における教職員対象の研修を含む
	内容	教員の授業内容の改善・充実のために教科指導専門員が専門的な指導・助言を行うとともに、小中合同研究や授業交流など学びの連続性を意識した小中連携事業を実施する。			
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務				
				根拠法令等	教育基本法、学習指導要領、各事業実施要項、会計年度任用職員設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
① 小学校教科指導専門員の指導回数	回	小学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
			実績値	7.8	10.2	9.9	7.6	
			達成率	78%	102%	99%	76%	-
② 中学校教科指導専門員の指導回数	回	中学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
			実績値	18.1	17.9	17.6	15.2	
			達成率	91%	90%	88%	76%	-
③ 「学校での授業はわかる」と答えた児童の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した児童(小学校)の割合	目標値	91.0	91.0	91.0	91.0	-
			実績値	89.4	89.7	89.3	87.8	
			達成率	98%	99%	98%	96%	-
④ 「学校での授業はわかる」と答えた生徒の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した生徒(中学校)の割合	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	-
			実績値	72.3	73.3	73.9	67.4	
			達成率	96%	98%	99%	90%	-
⑤ 区学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」の平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	81.0	83.0	85.0	85.0	-
			実績値	81.0	84.0	79.5	63.8	
			達成率	100%	101%	94%	75%	-
⑥ 区学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	%	「足立区学力定着に関する総合調査」の平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	65.0	65.0	70.0	70.0	-
			実績値	63.5	68.0	61.8	53.8	
			達成率	98%	105%	88%	77%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①及び②: 目標を下回った。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、3月の巡回指導が行えなかったことが影響した。しかし、管理職要望に応じた指導を行うなど、学校では教科指導専門員に対する理解が進み、有効に活用されている。

指標③及び④: 目標を下回った。教科指導専門員制度の理解が深まり有効活用され授業改善に結びついてきている反面、児童・生徒の肯定的な回答への反映が緩やかに低下している状況にある。

指標⑤及び⑥: 目標を下回った。正答率は全体的に下がっており、実績値は減少しているが、教科ごとの目標値を達成した割合(通過率)は全体的に向上している。これは、調査業者の変更による問題傾向の変化によるものであり単純比較はできない。

※指標③の平成29年度実績値を90.3%から89.7%に変更した。

※指標④の平成29年度実績値を73.4%から73.3%に、平成30年度実績値を73.7%から73.9%に変更した。

※指標④の平成30年度達成率を98%から99%に変更した。

※投入資源における、事業費に小中連携事業講師謝礼の費用を平成30年度に遡って計上した。

※投入資源における、非常勤人数に教科指導専門員の人数を平成29年度に遡って計上した。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	148,475	263,851	323,785	307,835	7,184		
総事業費内訳	事業費(a)	130,030	756	1,984	2,146	7,184	
	人件費(b)	18,445	263,095	321,801	305,689	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	1.10	1.40	1.40	1.20	-
	計	9,505	12,293	12,397	10,451	-	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
人数		2.50	69.90	84.10	81.40	-	
計	8,940	250,801	309,404	295,238	-		
収税	0	0	0	0	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
小中連携事業講師謝礼	1,430	千円
② 主な内容	金額	千円
教科指導専門員旅費	716	千円
③ 主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

教員が日々の研鑽と教材研究を十分に行い、「わかる」「魅力ある」授業を実施することが児童・生徒の「基礎学力の定着」のために必要である。しかし、新規採用教員が多く配置され、若手教員の構成比が高い当区において、教員の指導力、授業力を磨き、高めるためには、経験と能力を備えた教科指導専門員の巡回指導による人材育成が不可欠である。効果的な教員の育成につながる優良な人材を、教科指導専門員として継続して確保していくことが重要である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした外出の自粛要請を受け、教科指導専門員は巡回指導の活動を停止している状況にある。学校再開に備え、新しい学習指導要領・教科書の教材研究を深め、教員を支えていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)  
学校再開後の、学校運営の正常化に向け、まずは学校の運営体制への支援を最重要課題として取り組んでいく。学校運営の正常化後は、「足立スタンダード」に基づいた「わかる授業」「魅力ある授業」の実践に向け、教員への巡回指導を展開し、児童・生徒の学力向上を推進していく。

(中・長期)  
新規採用者や病休・産休・育休代替教諭の増加は長期的に継続する見込みである。知識や経験が豊富な教科指導専門員の巡回指導は、「足立スタンダード」に基づいた指導方法を身につけた授業力の高い教員の育成に効果的な制度であり、活用を継続する。優良な人材の確保のため、教科指導専門員のネットワークを中心として、知名度を高めるための情報発信や募集期間にも工夫を凝らしていく。教科指導専門員の巡回指導とICTの効果的な活用により、区内小・中学校全体への授業力向上の波及効果につなげていく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①②について、臨時休業期間中までの期間は予定どおり実施できた。

指標⑤⑥は問題難易度も異なることから一概に比較できないものの、問題傾向に左右されない基礎学力の定着を図っていただきたい。

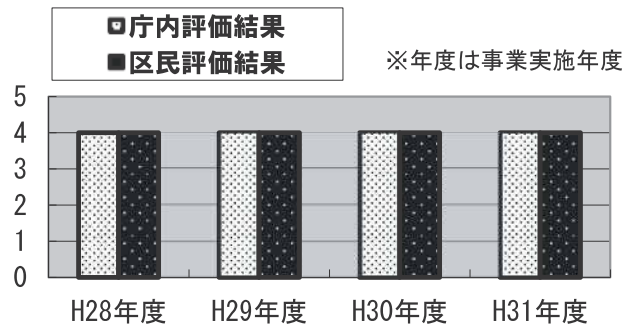
学校における教育活動の根幹は「わかる授業」「魅力ある授業」であるため、教育課題などに応じた研修等により、教員一人ひとりの意識改革と指導力向上を図っていただきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

ベテラン教員の定年退職が進む一方で多くの新規採用教員が配置され世代交代が進むなか、「考えて、伝え合い、まとめて、書く授業」を基本とした授業の実践により教員の授業力・指導力向上につなげていただきたい。また、大型ディスプレイやタブレット端末等の学校ICT機器を活用した授業の質的向上にも期待したい。

学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応や区学力定着度調査の結果から明らかになった課題の解決に向け、各校の実情に応じたきめ細かい指導による成果に期待している。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

前年度同様、教科指導専門員の確保は、継続的に専門員のネットワークを活用している結果、現状では不足していないということであり評価したい。教科指導専門員の力量がこの事業に大いに関与するので、引き続き、教員OBネットワークにより適切な人材確保に気を配っていただきたい。区として新規採用教員、若手職員に対しての経験、能力を備えた教科指導専門員の巡回を継続していただきたい。

教科指導専門員の活用とともに学校長による指導や、大仙市教師派遣事業などの多角的な視点からより良い授業へと改善を図ること併せて教員のコミュニケーション力や信頼づくりの視点を加えたことは評価できる。

コロナ禍で有用性が認識され普及が広がっているICT教材について、積極的に効果的に取り入れてほしい。

昨年度も、区民評価委員会から情報発信やPRについて提言を行い、反映結果・反映状況では「情報発信の強化に取り組んでいく」とあったが、まだまだ足りないと思われる。積極的な取り組みを期待する。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は「新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう休校措置で3月が休校になったため目標を下回った」と分析しているが、そのことを勘案しても減少幅が大きいと感じる。その他の要因はなかったのか、教員にアンケートを取り確認してみようか。

指標③④は概ね達成できており教科指導専門員制度が有効に活用されているものと評価する。ただし、数値が低下傾向であるため、減少している要因を教員にアンケートを取るなどして分析してみるのはいかがでしょうか。また、詳細な分析のためにアンケートに自由記入欄を設け児童・生徒の生の意見をとることを提案する。

指標⑤⑥は目標未達成で実績値も低下した。「調査業者の変更にとまなう問題傾向の変化によるもので単純比較はできない」と分析しているが、それでは指標の機能を果たしていない。比較ができるよう工夫すべきと思われる。

足立区独自の取組である教科指導専門員の役割は結果に現れていると思われる。引き続き、積極的・効果的な取り組みを期待する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

「わかる授業」「魅力ある授業」の実践に向けた教科指導専門員の巡回指導による学力の向上に期待している。

教員一人一台の貸与がいきわたったということなので、モデルとなる授業を動画化することで多くの教員がタブレットでモデル授業を視聴でき、教員の資質向上につながるのではないだろうか。教科指導専門員を活用し、指導力を増すことはこの事業の柱であるので継続していただきたい。一方で、指導力以上に教員自身の魅力向上が授業力向上につながることを考える。「足立スタンダード」に基づいた授業力の向上だけでなく、児童・生徒とのコミュニケーションを取り、学級として信頼関係の構築にも取り組んでいただきたい。

教科指導専門員は中立的な年長者の立場から心理的な支援(良い点を見い出して自信を持たせる様な)も出来ると思う。新規採用教員が多く配属される足立区にとって教科指導専門員は必要不可欠でありレベルの高い人材を確保していただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度 ★★★★☆ 4	方向性 ★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

### 反映結果・反映状況

多くの新規採用教員が配置される中、教科指導専門員の巡回指導に加え、今後はICT活用事例を共有するなどして更なる授業改善に努めていく。教科指導の基礎以前に、児童・生徒とのコミュニケーションや学級としての信頼関係構築が大切なことはもっともである。教科指導専門員による指導において、若手教員には、学級経営の基本から助言するとともに、指導主事の学校訪問や教員研修を通して、児童・生徒への接し方やコミュニケーション能力の向上について指導していく。

指標①～④の実績値低下を分析するアンケート実施の提案を受けたが、指標①②は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業期間中の未実施となった指導回数を含めると、前年度と実績値がほぼ横ばいとなるため、未実施分が実績値を下げた要因と考える。また指標③④は学力調査問題の難易度が上がったため、「授業がわかる」の設問に肯定的な回答をした割合が低下したと考えているが、今後必要に応じてアンケート等の実施を検討する。

指導人材については、区HP等での学力施策の取組の発信により広く周知を図るとともに、教員OBネットワークを活用し、継続的にその確保に努めていく。

なお、正答率等本事業の指標については、区基本計画の改定に合わせ全面的な見直しを行い、適正化を図る予定である。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	くらし	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)					
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実		記入所属	子ども家庭部 子ども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係		
事業名	No.5 発達支援児に対する事業の推進					電話番号	03-5681-0134(直通)		
						E-mail	kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	児童の特性を早期に捉え、適した対応をすることで児童の自己肯定感を育み、二次障がい等の要因を早期に予防していく。					庁内協働	発達支援検討委員会での連携 子どもの貧困対策担当課・政策経営部・地域のちから推進部・福祉部・足立福祉事務所・衛生部・教育指導部・子ども家庭部	
	内容	発達支援児及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的かつ切れ目の無い相談支援を行っていく。						根拠法令等	足立区発達支援検討委員会設置要綱
対応する予算事業名		発達障がい児支援事業							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2		
①活動	相談児童数	人	げんきへの来所・電話相談、保健センターでの相談、就学前施設での相談(巡回指導、発達支援相談、4歳児対象の気づきのしくみの相談)で受理した児童の延べ人数	目標値	-	4,000	4,050	4,100	4,320
				実績値	-	3,870	4,095	4,297	-
				達成率	-	97%	101%	105%	-
				達成率	-	97%	101%	105%	-
②活動	在籍園における発達支援児に対する指導内容への助言件数	件	発達支援委員会で判定、検討された指導内容を在籍園等に助言した回数	目標値	-	456	510	580	650
				実績値	-	503	569	643	-
				達成率	-	110%	112%	111%	-
				達成率	-	110%	112%	111%	-
③成果	相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	%	保護者同意のもと、児童の特性を捉え必要に応じ、関係機関と連携できた割合(相談連携件数/連携が必要な相談件数)	目標値	-	60	70	95	97
				実績値	-	67	90	97	-
				達成率	-	112%	129%	102%	-
				達成率	-	112%	129%	102%	-
④成果	発達支援児の行動上の課題が軽減又は現状維持と判断された割合	%	前年度に引き続き発達支援委員会で判定を受けた児童のうち、保育上の配慮を行ったことで、支援の程度が軽減又は現状維持したと判定された児童の割合(支援軽減・維持人数/継続支援児数)【30年度から定義変更】	目標値	-	10	75	90	95
				実績値	-	5	89	94	-
				達成率	-	50%	119%	104%	-
				達成率	-	50%	119%	104%	-
⑤			目標値						
			実績値						
			達成率						
⑥			目標値						
			実績値						
			達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から発達支援事業に取り組んでいる。

【指標①】目標は達成できた。  
保育所等へ訪問し相談を受け助言した児童の件数が216件増加している。(H30年度2837件→R1年度3053件)児童の特性に応じた助言をすることで保育現場の困り感軽減の一助になった。

【指標②】目標は達成できた。  
発達支援委員会で活発な意見交換を実施したため、児童に必要な支援を検討できた。対応策に苦慮する児童も増加している。保育者・心理士・作業療法士が連携しながら保育を考えていく必要がある。

【指標③】目標は達成できた。  
「気づき」の場である保健センターの子ども相談で、保護者に丁寧にかかわることができた。具体的な関わり方の助言をしながら、適切な時期に来所相談につなげられたため、保護者の相談意欲を高めることにつながった。

【指標④】目標は達成できた。  
行動の問題が改善した児童(21%)・ゆるやかに発達している児童(73%)あわせて94%の児童の成長が見られている。児童の発達特性を保育所等が理解し対応できているため、行動問題の軽減につながったと思われる。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	0	77,446	100,610	121,635	16,866		
総事業費内訳	事業費(a)	0	2,854	4,829	14,976	16,866	
	人件費(b)	0	74,592	95,781	106,659	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	0.00	4.00	5.00	6.00	-
	計	0	35,124	44,275	52,254	-	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
人数		0.00	11.00	14.00	15.00	-	
計	0	39,468	51,506	54,405	-		
収税	0	2,854	4,829	34,534	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	サポート体制の充実	5,734	千円
②	連携支援事業	4,771	千円
③	相談支援事業	4,471	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【指標①】相談機関としての位置が確立してきている。身近な相談場所として、保健センターの場所を借りての相談も保護者から好評である。また、待機児対策で新規開設した保育所等に児童の特性に応じた関わり方を丁寧に伝えることで、児童・保育者・保護者、三者の困り感軽減につながる。

【指標④】多くの児童が本人なりの成長を果たしているにも関わらず、5%の児童はさらに支援が必要になった。児童の発達特性に合った配慮等を確認し就学先へ引き継ぐことが重要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

発達支援について3つの視点から取り組む。①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進、②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れない情報の連携・つながる支援、③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実

(短期)  
保護者の不安を軽減するため、電話の受付から来所相談までの期間が長い場合には電話相談を入れていくなど配慮する。令和2年度入学児童ほぼ全員が提出したチューリップシートの活用方法を検証し、良い事例などを学校に知らせ、切れ目のない支援体制作りを努める。

(中長期)  
ライフステージに沿ったつなぐ手法の検討を発達支援検討委員会を進める。



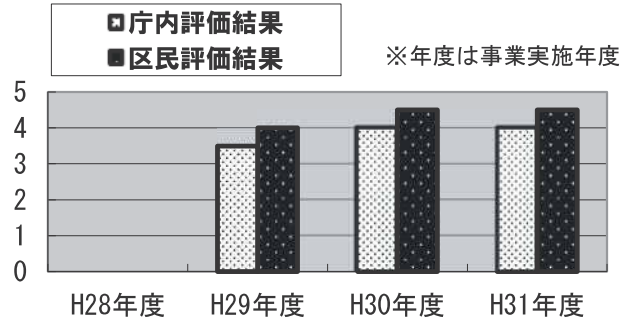
## 《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                  指標①の増加は、窓口での相談受付に加えて、保育所等への訪問相談を積極的に実施した結果であり評価できる。                  指標②④は、いずれも目標値を上回った。発達支援委員会での活発な意見交換を踏まえた助言により、行動上の課題の改善や現状の維持につながった。                  指標③は保健センターの子ども相談において保護者との丁寧な関わりを持つことにより着実に連携できた割合が増えており評価できる。</p>	
<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                  発達支援を要する児童について「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から取り組む方向性は妥当である。                  発達相談件数が増加している中、保護者の不安軽減のため、来所相談まで日にちがかかる場合は、電話相談を入れるなどの配慮をおこなっていることは評価できる。引き続き、来所相談までの日数短縮にも努めてほしい。                  課題分析にある指標④で触れた、「さらに支援が必要な5%の児童」について、特に丁寧な対応をお願いしたい。</p>	

【区民評価委員会の評価】	
<p><b>【反映結果の評価】</b>                  発達支援委員会では多角的に支援の方法が議論されており、支援児に対する効果的な助言につながり評価できる。                  チューリップシートは令和2年度入学児童のほぼ全員から提出がなされ、成果が示された。ぜひシートを活用して発達支援を要する児童のみならず全入学児童の就学への移行が滑らかになることを期待する。                  「気づく」「つなぐ」「支える」の流れを意識した支援体制作りは大変意義がある。子育て応援シートの活用、保育所等への訪問、保健センターや電話相談等での助言により発達支援児に「気づく」ことが可能となり、保育現場での困り感が軽減されたことは有効であった。関係機関の情報共有による切れ目ない「つながる」支援と、専門職が特性に合わせた助言などで「支える」体制を継続してほしい。                  「気づく」「つなぐ」「支える」の流れの中に、地域で子どもを支える人々も巻き込めるよう工夫していただきたい。年長保護者に対してのペアレントトレーニングの効果の検証が待たれる。</p>	

<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                  すべての指標が達成しており評価できる。                  指標①は保育所等に訪問しての相談・助言が増えていて、保育者の負担を物理的にも軽減し素晴らしい。                  指標②は発達支援委員会での多くの助言が保育現場の一助となり評価できる。                  指標③は相談のほとんどに具体的な関わり方を伝えることができ、発達支援を要する児童の早期介入が可能となったことは評価に値する。                  指標④はゆるやかな発達を含み、焦らず見守っていく姿勢を評価する。                  今後とも保育者、心理士、作業療法士の方々など多面的な連携による充実した支援を行ってほしい。</p>	<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                  「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点で明確な方向性を打ち出している。                  発達支援委員会で判定された児童の特性に応じた支援と連携により困り感の軽減につながった。学齢期の「つなぐ」では、地域の方々の理解と関わりも必要と考えられるため、放課後子ども教室、学童、児童館で子どもと関わる人々にも情報発信や研修を実施し、さらなる支援体制の強化を期待したい。                  「気づきのしくみ」は認可・無認可を問わず区内全園で取り組みが行われることを期待し、個性に合わせた育児を楽しめる保護者が増えることを望みたい。                  相談者の増加に伴い、受付から来所相談までの待機期間を考慮して行う電話相談は、相談者の気持ちに寄り添う姿勢を評価したいが、可能な範囲での待ち時間の短縮とともに、今後はオンライン相談や対応方法の動画配信などの検討も進めてほしい。                  発達支援児の進路選択は、事実上、小1と中1の入学時にしか選択の機会はないため、特別支援学校から特別支援学級、支援級から通常学級の選択など、インクルーシブ教育に基づいた柔軟な対応が望まれる。</p>
---	---

## 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★★	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 4.5	★★★★★	★★★★★	★★★★☆

## 反映結果・反映状況

ライフステージに沿った支援の継続を進めている。  
 ・所管課と連携し、放課後子ども教室スタッフ向けの研修動画を作成した。従事スタッフ全員が一緒に研修動画を見ながら検討することで、児童の発達特性の共通理解が出来る。今後効果の検証を行っていく。  
 ・「気づきのしくみ」ではまずは全認可保育所での実施を目指し、園長会等での説明を通して計画的に協力圏を増やしていく。  
 ・保護者の不安に寄り添う相談体制の改善を図る上で、オンライン相談も検討していく。まずは関係機関とのオンライン相談を開始し、相談手法等を検証していく。  
 ・地域で運営している「子育てサロン」を活用し、早期発見・早期支援の一助とするため、実施に適した2か所で「音遊び」イベントを定期的に開催し好評であった。コロナ禍で令和2年は開催できなかったが、サロンスタッフの身近な相談相手となるためにも、今後も継続して実施していく予定である。  
 ・「特別支援教育ガイドライン」「個別の支援計画作成システム」を令和3年度導入し特別支援教育の更なる充実を図ることで、子どもの特性理解へとつなげていく。そうすることで進路選択の一助となり適正就学への支援にもなる。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課不登校施策担当係
事業名	No.6 不登校対策支援事業				電話番号	03-6807-2216(直通)
					E-mail	kodomo-kyouikuousudan@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。			庁内協働	教育指導課 児童・生徒の情報を共有している。
	内容	不登校の重篤化を防止するため、登校しぶりの児童生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために関係機関を含めた調整を行っている。				根拠法令等
対応する予算事業名	教育相談事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①活動	回	校内委員会において支援方法を協議した延べ回数	目標値	-	-	-	-	6,000
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
②活動	回	登校できるが教室に入れない児童・生徒を支援する別室登校制度を利用した児童・生徒に登校サポーターを派遣した延べ回数	目標値	700	1,500	2,250	2,000	2,000
			実績値	678	1,720	1,852	1,813	-
			達成率	97%	115%	82%	91%	-
③活動	回	あすテップ、チャレンジ学級、居場所を兼ねた学習支援へ通えるようになった不登校児童・生徒に対して個別的教育相談、見学、体験等による働きかけを行った延べ回数【令和2年度から定義変更】	目標値	1,440	1,620	1,620	1,620	2,500
			実績値	1,492	1,654	1,362	2,044	-
			達成率	104%	102%	84%	126%	-
④成果	%	校内委員会での協議に基づく指導によって、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	-	-	-	-	50
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	%	登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	75	62	68	66	-
			達成率	107%	89%	97%	94%	-
⑥成果	%	学校以外の教育機会の場で支援し、状況が改善した児童・生徒の割合	目標値	70	70	70	70	75
			実績値	69	70	70	75	-
			達成率	99%	100%	100%	107%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①④不登校により長期欠席児童・生徒状況表(連続3日以上、累計5日以上欠席者の状況を毎月学校から提出)を作成した児童は540名、生徒は1,088名で、計1,628名であった。なお④について、昨年度までは継続的な登校に至った児童生徒のみを指標としていた。これを不登校状況改善率による把握に変更することで、より児童生徒の状況に合わせた、多様な学びの場につなげていく。

②⑤別室登校制度を利用した児童8人(5校)、生徒143人(24校)に対して登校サポーターを派遣した。中学校は全校で別室登校に取り組みしており、その7割以上の学校にサポーター派遣を行った。昨年度から利用者数は増加したが、ニーズも増加しており、人材の確保が引き続き大きな課題となっている。別室登校をした児童・生徒の不登校状況改善率は66%であり、前年度から横ばいである。なお不登校の改善に至る様々な段階を捉えるため、⑤は定義の表現を具体的に改めた。

③⑥チャレンジ学級の体験児童は17人、生徒は109人で、正式通級した児童は10人、生徒は113人である。竹の塚教室の新設、綾瀬教室の拡張によって受入れ人数が増え、体験から通級に至った児童生徒の割合も増加した。また正式通級生の不登校状況改善率は72%と微増し、進学や学校復帰などの次のステップに至るケースが多く見られた。なお学校以外の学びの場として、令和元年度からは居場所を兼ねた学習支援を実施し、81%が状況改善に至った。なお、30年度まではチャレンジ学級のみを対象としていたが、令和2年度からあすテップを含めた定義へと変更した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学校から毎月提出されるデータ(長期欠席児童・生徒状況表)により、平成30年度から迅速な情報収集と対応を行っている。引き続き早期対応による、不登校児童生徒数の減少を目指す。別室登校支援では、登校サポーターの人材確保が課題である。令和元年度には事業説明会を行ってサポーター数を増やしたが、区全体としては不足しており、引き続き充実に向けた方法を模索していく。また、別室利用の生徒の不登校状況改善に向け、登校サポーターの質の向上を検討する。今年度、学校以外の教育機会の場合は、平成30年度から4倍の8箇所、受入れ可能人数も100人以上増え215人となる予定である。受入れ人数が増え、改善率を維持するため、個々の状況に応じた支援を行う。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)	179,367	388,221	428,320	513,873	58,024	
総事業費内訳	事業費(a)	3,850	27,345	50,626	79,308	58,024
	人件費(b)	175,517	360,876	377,694	434,565	-
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	5.00	8.00	9.00	12.00	-
	計	43,205	70,248	79,695	104,508	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
人数	37.00	81.00	81.00	91.00	-	
計	132,312	290,628	297,999	330,057	-	
収税	国都負担金・補助金	0	26,393	29,738	27,106	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	チャレンジ学級運営経費(賃金含)	21,662	千円
②	竹の塚事務室運営経費	16,128	千円
③	居場所支援事業	14,725	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)校内委員会に常勤職員が参加して学校との連携を強め、また長期欠席児童・生徒状況表により情報を蓄積し活用することで、個々の状況に応じた学びの場につなげていく。サポーターの人材確保では、取組みの継続に加え、区内3箇所事業説明会を行う。居場所を兼ねた学習支援、チャレンジ学級に加え、2年度は第十中と花保中にあすテップを新設し、体制拡充のもと適切な支援につなげる。なお、新型コロナウイルス対策で休校中のため、事業開始が遅れているが、学校再開後は、登校状況等の子ども様子をより注視し支援を行っていく。

(中・長期)各校の教育相談コーディネーターを中心としたチーム作りを支援し、必要な子ども達に支援が届くよう働きかける。別室登校支援は、SCやSSWとの連携を強化し、教室復帰に向けたシステムの構築を目指す。あすテップは、不登校特例校のニーズを検証しながら、多様な学びの場の1つとしての定着をはかる。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標②⑤は目標を達成できなかった。登校サポーターのニーズが増加している。登校サポーターの人材を確保するとともに質の向上にも努めていただきたい。

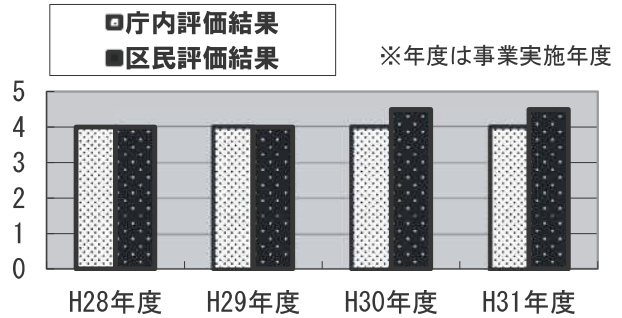
指標③については、実績値が大きく伸びており評価できる。

指標⑥は目標を上回った。学校以外にも、あすテップ、チャレンジ学級など多様な学びの場が増えていることは望ましい。児童・生徒の個々の状況に応じた支援を継続してほしい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

学校との連携を強化し、長期欠席児童・生徒状況表により迅速な情報収集と早期対応により不登校児童・生徒数の減少を目指す方向性は妥当である。学校以外の多様な学びの場を充実させる取組も妥当である。児童・生徒の個々の段階に応じた支援を丁寧に行ってほしい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★☆ 5	★★★★☆ 5	★★★★☆ 4

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

不登校支援のために情報共有と組織対応の重要性を認識し、SC・SSWを校内委員会のメンバーに組み込み学校支援体制の強化を促す指導をしていく姿勢は評価できる。

懸念事項であった登校サポーターの人材確保のために初めて説明会を行い、その場で登録、申し込み、採用へとつながったことは評価できる。

学校以外のあすテップ、チャレンジ学級での不登校児童・生徒の学習支援の場があり、通えるようになってきていることは、素晴らしい成果である。学校以外の教育機会が広がりをみせ、個に応じた対応が可能になりつつあることは評価したい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①④は新規指標であるため達成度の評価ができないが、校内委員会での情報共有から支援の広がりに可能性を感じる。今後の展開に期待する。

指標②⑤は目標に届かなかったが、コロナ禍による休校措置がなければ達成できていたと思われる。登校サポーターのニーズの増加に伴い実績値にも増加傾向がみられる。登校できない児童・生徒に対して登校サポーターの派遣で不登校の状況が改善されたことは効果があったと思われる。課題分析にあげられている、登校サポーターの人材確保と質の向上について、地域の人材の情報共有や採用後の研修により充実させてほしい。

指標③は目標を大きく上回った。指標の定義を変更して、学校以外の教育機会を増やしたことを踏まえるにしても数値が大幅に伸びており評価できる。

指標⑥は目標を達成した。学級復帰、別室登校、部分的な教室復帰、さらにあすテップを含めた学習支援の場の拡大などの結果が見られ大いに評価する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

不登校支援のために情報共有と組織対応の重要性を認識し、校内委員会に教育相談課常勤心理職が出席していくことは、積極的なアウトリーチであり評価できる。登校サポーターの人材確保に向けて説明会の開催を増やしており評価できるが、まだ不足している状況である。引き続き登校サポーターの人材確保に努めてほしい。

学校以外の教育機会が増えることにより個性に応じた細やかな支援が届くように、児童・生徒の希望を丁寧に聞き取り実現を手助けできるチーム体制を区が中心となって整えることを期待する。とくに長期欠席児童・生徒に対して特にSCやSSWの更なる連携を望む。

ICT教材や家庭教師の派遣（訪問型支援）による家庭学習の検討がされている点は評価できる。

不登校の要因は複雑な要因が絡んでおり、上記のような多面的で、かつ先駆的な試みは十分に評価に値する。一方で、足立区の不登校率は減少しているものの高止まりであり、都内の平均値より高い現状である。この現状を真摯に受けとめながら、引き続き改善の努力を図ってほしい。

### 反映結果・反映状況

学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表により定期的な情報収集を行っている。さらに、常勤心理職員・SC・SSWが校内委員会に参加することで、学校と教育相談課が課題を共有し、不登校の未然防止や早期対応を行っている。

令和2年度は、家庭学習支援事業の事業者選定を行い、また、不登校支援におけるICT活用実施計画を策定した。それらに基づき令和3年度は、SSWが事業者と連携して行う家庭への訪問による学習支援や、SCによる学校と家庭との間のオンライン相談など、子どもの状況に応じた支援を実施する。また令和3年度からは、居場所を兼ねた学習支援の場が一つ増え、区内4か所になる。チャレンジ学級、あすテップとあわせて、引き続き学校以外の場が必要な児童・生徒に、学びの場を提供する。

別室登校支援における登校サポーターの人材確保については、今年度はSNSやチラシによる周知を行った。また、手引きを作成し、質の維持にも努めている。令和3年度以降も、様々な方法により、人材の確保と質の向上を続けていく。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課学童保育係
事業名	No.13 学童保育室運営事業				電話番号	03-3880-5863(直通)
					E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図る。			庁内協働	放課後子ども教室と学童保育室との連携を行っている。学童保育室の一部を小学校内や公園等に設置している。
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの時間で保育する(直営7室・指定管理19室・48住区センター76室・民設15室)。民設を含め43室で午前8時から午後7時までの特別延長保育を実施。民設学童保育室へは運営費の補助を行う。 ※各室数はR2.4.1現在				
対応する予算事業名					根拠法令等	児童福祉法、足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則、足立区住区センター条例及び同条例施行規則

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①活動 学童保育室数	箇所	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民設運営(学童クラブ補助対象分)の設置室数	目標値	111	113	114	114	117
			実績値	111	113	114	114	—
			達成率	100%	100%	100%	100%	—
②活動 学童保育室 定員増数	人	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民設運営(学童クラブ補助対象分)の定員増数	目標値	83	87	97	30	110
			実績値	83	87	97	30	—
			達成率	100%	100%	100%	100%	—
③活動 特別延長保育 実施室数	箇所	特別延長保育実施室数	目標値	33	36	38	38	43
			実績値	33	36	38	38	—
			達成率	100%	100%	100%	100%	—
④成果 学童保育室 入室者数	人	学童保育室入室者数 目標値＝入室見込者数、実績値＝入室者数 ※4月1日現在	目標値	4,435	4,544	4,641	4,760	5,340
			実績値	4,584	4,647	4,727	4,768	—
			達成率	103%	102%	102%	100%	—
⑤成果 学童保育室の 待機児童率	%	待機児童数÷入室申請者数 【低減目標】 ※4月1日現在	目標値	1.5	3.0	3.0	3.0	0.0
			実績値	3.4	5.4	5.1	6.4	—
			達成率	44%	56%	59%	47%	—
⑥成果 地域別待機児童 率の最高値	%	区内を11地域に分割した場合の待機児童率が一番高かった地域での値。小さくなるほど地域格差がなくなる。【低減目標】 ※4月1日現在	目標値	2.0	7.0	7.0	7.0	7.0
			実績値	7.6	11.3	9.4	13.0	—
			達成率	26%	62%	74%	54%	—

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】令和元年度の新設は無かったが、待機児童緊急対策に基づき、令和2年4月開室に向け3室の整備を進めた。令和2年度は、学童保育室整備計画に基づき需要が多く見込まれる地区への整備を進める。  
【指標②】30年度比で、3室の定員増により入室定員は30人増となったが、今後必要な地区の定員増に取り組んでいく。  
【指標③】令和元年度は、特別延長保育の新規実施は無かったが、新・足立区放課後子ども総合プランに基づき、令和2年度も拡充を進める。  
【指標④】学童保育室の定員増や定員の弾力化等により、入室児童数が30年度比約40人増で目標を達成したが、待機児童解消には至っていない。  
【指標⑤】学童保育需要の増加に対し、定員増や定員の弾力化などを実施したが、30年度比1.3ポイントの増となった。今後も学童保育室の増設や定員の弾力化等により待機児童解消への取り組みを進める。  
【指標⑥】指標⑤との比較で待機児童の地域偏在を見るものである。30年度比で3.6ポイント増加し、目標達成には至ってならず、今後も新設を含めて格差解消も併せた待機児童対策を強化していく。  
学童保育室では年度途中(夏休み明けが多い)に退室する児童が多く、結果、待機児童が減少することも頭において整備していく(令和元年度待機児童数:31年4月末日342人、元年9月末日195人、令和2年3月末日86人)。学童保育室の運営面では、学童職員向けの専門研修を14回実施(参加者計1,178人)するなど質の向上を図り、保護者アンケートでも95%が「満足、やや満足」との結果を得ている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成27年度の学童保育室利用対象拡大(小学6年生まで)以降も、大型マンション建設による人口増加や共働き家庭の増加により学童保育需要が増大している。学童保育室は保育園と違い、児童が自分で通える範囲に限定された需要のため、区内を33地区に分け、申請状況や人口推計、大規模開発動向等を分析のうえ、ニーズに的確に応えていくことが必要である。併せて、「あだち放課後子ども教室」や「ランドセルで児童館(児童館特例利用)」など学童保育以外の放課後のすし方の情報提供を、より積極的に行いながら小学生の安全な居場所づくりを進める。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	1,297,531	1,387,539	1,438,742	1,582,142	1,514,229		
総事業費内訳	事業費(a)						
	人件費(b)	262,333	257,983	257,403	253,410	—	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	—
		人数	17.53	17.53	17.02	17.02	—
	計	151,477	153,931	150,712	148,227	—	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	—
人数		31.00	29.00	29.00	29.00	—	
計	110,856	104,052	106,691	105,183	—		
収税 入外	国都負担金・補助金	367,853	405,091	404,480	433,195	—	
	受益者負担金	259,892	266,921	273,461	277,123	—	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	委託料(住区センター)	金額	850,417	千円
②	主な内容	委託料(指定管理)	金額	297,409	千円
③	主な内容	負担金及び交付金	金額	133,988	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)令和2年3月に「足立区学童保育室整備計画」を策定し、令和6年度までの学童保育室整備を推進していく。整備にあたっては、小学校改築の際に学校内への設置を基本とするが、困難な場合で不足数が多い地域については、民設学童の誘致も検討していく。また、学童保育室の整備以外の方策として、放課後のすし方ガイドなどにより、保護者に対して「ランドセルで児童館」や「あだち放課後子ども教室」などの情報を積極的に提供し、真に学童保育が必要な児童の受け入れと、児童の安全な居場所づくりを進める。  
(中・長期)児童の安全な居場所という観点から、学校を単位とした学童保育と放課後子ども教室との一体化も含めた連携について検討していく。

## ≪評価結果≫

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

令和元年度は計画し、学童保育室の新設が予定されていなかったため、指標①の実績値は平成30年度と変わらないが、学童保育室の移転や床面積の再確認により定数を見直した結果、指標②は目標を達成しており評価する。特別延長保育の新規実施はなかったが、引き続き、候補となる学童保育室との交渉を続けて指標③の増加を目指してほしい。

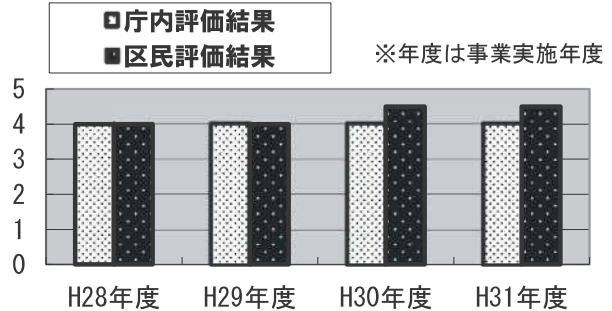
指標⑤⑥はここ数年、目標を下回っているが、学童保育室利用対象拡大や共働き家庭の増加に起因するものである。計画的な学童保育室の新設や定員増の取り組みにより目標を達成してほしい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

令和2年3月に策定した「足立区学童保育室整備計画」では、区内を33地区に細分化し、詳細な調査・分析に基づく需要数予測が行われている。本計画に基づき、需要と供給のバランスを見ながら、施設整備や民設学童保育室の誘致など様々な手法により整備を進めていくとする方向性は妥当である。また、本計画では、毎年度4月1日現在で小学1・2年生全員の入室を目指しており評価できる。

なお、学校を単位とした学童保育と放課後子ども教室との一体化も含めた連携は児童の安全な居場所を確保する上で重要である。関係所管と情報共有を図り、連携して進めてほしい。

### 【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 3	★★★★☆ 3	★★★★☆ 5

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

まず、コロナ禍の緊急事態宣言期間中において、医療関係者など真に保育が必要な方を対象に実施した「緊急特別保育」に携わったスタッフの皆様へ深く敬意を表したい。

地域間で、子どもの人口増加に違いがみられるが、現状を把握して的確に子どもの安全な居場所づくりが計画的に進められており評価できる。必要な人材配置について、専門資格取得の促進、有効な研修を積極的に取り組んでいる姿勢は大変意義がある。

学童保育の運営については、小学生に対しての居場所という観点から十分な事業がなされていると思われるが、一歩踏み込んでぜひ児童の意見を取り入れ、単に受け身的に与えられた内容をこなすのではなく、児童主体の行事計画や保育内容を実行できるよう期待したい。

放課後子ども教室、児童館など他事業との連携は行われつつあるが、さらなる発展を期待する。特に「子どもの発達保障」という視点からの発達障がい児や外国人児童も含めたすべての子ども達への保育の質の保証を推し進めていただきたい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①②③④は目標を達成した。学童保育室数を増やすことで、待機児童問題の改善などに努めたが、待機児童数の改善には至っていないため、需要が多く見込まれる地域への整備などに期待したい。

指標⑤は、大型マンション建設により需要が増えている。対策も取っていると思われるが、待機児童の取り組みを着実に進めていただきたい。

指標⑥では、達成率が低下し、向上させることができなかった。更なる待機児童対策の強化が必要である。夏休み以降は退室する児童が増え待機児童数が減少することから、4月当初の待機児童数ですべてを判断することは妥当ではない。たとえば、小学校1、2年生の待機児童率に指標を変更することを提案したい。

指標を概観すると、ハード面に関する指標が多いため、今後は保育の活動内容に関する指標を新たに創設することを提案させていただきたい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

学校以外の民設学童の誘致と放課後の過ごし方等のパンフレットを保護者にPRして児童の居場所づくりを進めていることは大変評価したい。今までは主に大人向けの情報発信が多かったが、子ども向けにも情報発信や説明を行い、子ども達自身が地域の中での過ごし方考える機会を与えることを提案させていただきたい。

毎年秋以降、学童退室者数が増えている。学童に通うという選択だけでなく、個々の成長に応じて子どもたちが自ら考え選択することができるようなわかりやすい情報発信をしていくことが大切なのではないか。

学校内に設置されている学童と放課後子ども教室は、運動場や体育館、図書室など同じ場所で子ども達が過ごすことも多い。同様に住区センター内の学童と児童館も同じ空間を子ども達が共有している。両方の環境において、双方連携して情報交換を行い、子どもの遊びや保育内容を充実、子どもの問題への早期発見や早期解決に努めていただきたい。

### 反映結果・反映状況

- ・指標⑤学童保育室の待機児童率を1年生および2年生の学童保育室待機児童率に変更する。
- ・児童の参画については、学童保育室や児童館での行事や遊び等において、児童の意見を取り入れ、部分的に児童に任せることなどにより、児童の自主性、社会性を培っている。また、子どもが放課後の過ごし方に興味を持ち、保護者と共に考えられるPRのあり方を検討する。
- ・学童保育室の整備については、入室申請状況や人口推計などを踏まえて「足立区学童保育室整備計画」を毎年度、見直しを行いながら必要な地域への整備を進める。
- ・保育の質を保証する活動として令和2年度は、支援が必要な子どもの理解と対応に重点を置く研修を実施するとともに、研修の効果をより高めることを目的に研修だよりを発行した。その他、放課後児童支援員の有資格者を対象としたフォロー研修を実施した。今後、職員の資質向上の取り組みを踏まえ、保育活動指標のあり方について検討を進める。
- ・児童館や放課後子ども教室と施設を共有する学童保育室においては、引き続き、児童館行事への参加による交流や情報連絡会等による情報共有を積極的に行う。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育てで不安の解消	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係	
事業名	No.14 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)			電話番号	03-3880-5892(直通)		
				E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	妊娠から産後期の母子保健事業を充実することにより、養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みを「ASMAP(あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト)」と総称し、妊娠期から切れ目のない母子保健事業を推進していく。				庁内協働	各保健センター等/関係機関へ虐待情報等を提供
	内容	1 妊娠届出時アンケートから支援の必要な妊婦を把握、訪問・電話等の支援を実施 2 妊婦に対し個別のケアプランを作成 3 生後3か月までの乳児を訪問するこんには赤ちゃん訪問事業を実施 4 3~4か月児健診を実施					
対応する予算事業名	母子健康手帳・ファミリー学級事業、妊産婦・乳幼児相談事業、妊婦健康診査事業、乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業						
				根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト事業実施要綱等		

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①	活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28					29					30					31					2				
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
		こんには赤ちゃん訪問事業の訪問延べ人数	人	こんには赤ちゃん訪問で保健師・助産師が訪問した延べ人数(目標値は、前年人口動態統計の出生数の85%)	4,803	4,642	97%	4,601	4,441	97%	4,430	4,818	109%	4,297	4,442	103%	4,038	-											
		妊娠中に保健師が訪問した実人数	人	妊娠届出時のアンケート等により、特に指導・支援が必要と判断された妊婦に対し、保健師が訪問した実人数(目標値は、前年人口動態統計の出生数の6.2%)	350	330	94%	336	345	103%	323	360	111%	313	359	115%	295	-											
		こんには赤ちゃん訪問事業の貢献度	%	各保健センター等での3~4か月児健康診査時に行うアンケートで、「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に対し「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	80	95.1	119%	95	94.9	100%	95	94.6	100%	95	95.5	101%	96	-											
		子育てを負担に感じたりイライラする割合	%	各保健センター等での3~4か月児健康診査時に行うアンケートで、「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と答えた親の割合【低減目標】	6.0	5.5	109%	5.0	5.7	88%	5.0	5.8	86%	5.0	6.1	82%	5.0	-											
		子育ては楽しいと感じる割合	%	各保健センター等での3~4か月児健康診査時に行うアンケートで「子育ては楽しい」と答えた親の割合	75.0	70.1	93%	75.0	71.3	95%	75.0	71.6	95%	75.0	71.1	95%	75.0	-											
		早期(37週未満)に産まれた子どもの割合	%	区内出生者のうち早期(37週未満)に産まれた子どもの割合【低減目標】 国の割合(平成29年)5.7% 東京都の割合(平成30年)5.3%	6.0	5.8	103%	5.8	5.7	102%	5.6	6.0	93%	5.4	5.9	92%	5.4	-											

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:希望者に対する訪問のみならず、要支援世帯への複数回訪問により、結果として目標値を上回った。引き続き、出生通知書未提出者に対する勧奨の実施や、区SNSでの呼びかけを行っていく。  
 指標②:妊娠届出数は微減したものの、指導・支援を要する世帯が多く、目標値を上回った。東京医科歯科大学との共同研究事業において、ハイリスク世帯へのアプローチが虐待予防効果を生むとの分析結果が出た。今後も要支援世帯の把握および早期支援に努め、虐待件数の減少を図る。  
 指標③:目標値を上回った。個別にきめ細やかな対応を行うことにより、高い満足度を得ていると思われる。  
 指標④:令和元年度よりも増加し、目標達成には至らなかった。近年の核家族化・共働き世帯の増加による影響も大きいと思われるが、今後も複数回訪問や面接により、丁寧な支援を継続する。また、虐待の可能性を計る指標でもあるため、要支援世帯の把握に努め、切れ目のない支援を行う。  
 指標⑤:令和元年度から微減し、目標達成には至らなかった。育児に対してプラスイメージを持ってもらえるよう、祖父母等を含めたファミリー学級参加促進を行うなど、引き続き目標達成に向け努力していく。  
 指標⑥:目標達成には至らなかったが、令和元年度に比べ微減した。妊娠届出のない妊婦の飛込出産だけでなく、共働き世帯の増加により、母体に負担がかかりやすくなっていると考えられる。

■投入資源

		単位:千円				
		28	29	30	31	2
総事業費(a+b)		1,076,343	1,052,209	1,041,495	1,050,765	637,117
総事業費内訳	事業費(a)	645,526	633,898	614,492	598,476	637,117
	人件費(b)	430,817	418,311	427,003	452,289	-
	常勤					
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	43.60	41.84	42.43	45.42	-
非常勤						
平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-	
人数	15.12	14.19	13.94	15.64	-	
計	54,069	50,914	51,285	56,726	-	
収税	国都負担金・補助金	19,924	26,750	27,991	26,166	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	妊婦健康診査委託料	金額	347,117	千円
②	主な内容	6・9か月児健康診査委託料	金額	59,474	千円
③	主な内容	里帰り等妊婦健康診査助成金	金額	39,350	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

目標達成に至らなかったものもあるが、全体的に目標値に近い実績を得られている。年々「子育てを負担に感じたりイライラする割合」が増加しており、産婦の育児負担の軽減や不安解消など、個人に合わせた適切なフォローが課題である。  
 一方で、早期産の割合は減少となった。これは、平成30年度開始の「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト関係機関ネットワーク連絡会議」において、令和元年度から小児医療機関との連携が可能となり、より早期介入しやすい環境づくりが進んだ結果と考えられる。  
 また、経済困窮による妊婦健診未受診が社会的ハイリスク要因として挙げられるが、助成上限額や対象が限られる中での支援は非常に困難である。関連部署との連携をより一層深めていくことにより、今後も引き続き重層的な支援を実施する。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)令和2年度から、「けんこう子育て・ときよう事業」を開始し、全産婦を様々なタイプに分類し、「あなたの赤ちゃん」に適した子育て情報を提供していく。また、全妊産婦を対象に、足立区スマイルママ面接事業による「育児パッケージの配付」、「デイサービス型産後ケア」及び、「産後育児ストレス相談」事業を実施し、妊産婦の経済的・身体的・精神的負担の軽減を図る。  
 平成30年度から業務委託により実施している日曜ファミリー学級は、各回定員を超える応募があり、父親からも高いニーズがある。令和2年度は年6回から8回に拡充し、自家用車利用等アクセスの利便性を考慮し、全回庁舎ホールでの実施とする。  
 (中・長期)妊娠届出書からの要支援妊婦の把握、妊娠早期からの丁寧な支援を行うことで、虐待や育児不安の増大を防ぎ、母親の生み育てる力を高めるとともに、医療機関や関係機関とのさらなる連携を図り、要支援世帯への早期介入に努める。また、産後ケア事業については宿泊型の導入に向けて検討・調整を進め、産婦が心身健やかに育児を行えるよう、サポート体制の充実にも努める。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①②により、支援が必要な妊婦の早期発見と丁寧な支援につながることで評価できる。引き続き、コロナ禍における妊産婦へのメンタルヘルスクアを通じて、孤立することなく産後うつを防げるよう手厚い支援をしていただきたい。

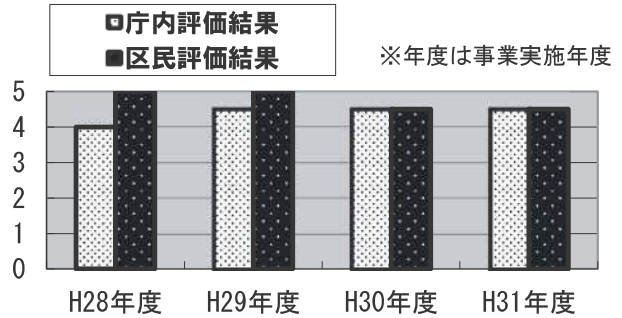
指標⑤において、祖父母等を含めたファミリー学級への参加促進することは、祖父母が育児していた時代と比べ、情報や育児方法が大きく変化しているなかで、現在の育児方法を学び、父母とのコミュニケーションが円滑になることや「地域における子育て」の担い手となるきっかけにもなることであり、広く啓発してほしい。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

医療機関から母子保健コーディネーターへ直接連絡が入り訪問につながった事例など「ASMAP関係機関ネットワーク連絡会」における連携の成果が着実に表れてきている。

引き続き、ASMAPによる支援のなかで、虐待につながる要因の早期発見、母親のメンタルフォローなど成果や保護者が不安を抱えることなく楽しんで子育てしているという安心感につなげてほしい。また、「足立区スマイルママ面接事業」による必要かつ適切なケアを継続していただくほか、コロナ禍における妊産婦のメンタルヘルスなど様々な家庭状況に応じた事業の充実を図ってほしい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

東京医科歯科大学との共同研究事業でハイリスク世帯へのアプローチが虐待防止の効果があるとの分析結果が出たことからさらなる支援事業に邁進してほしい。タブレット端末は本事業にとどまらず、他の子育て支援事業でも活用できるように働きかけてほしい。

日曜ファミリー学級では開催回数を増やすことで、受講機会の拡大を図るとともに、オンライン受講やハイブリッド型の参加を可能にすることで、より参加しやすいものにしていただきたい。

「ASMAP関係機関ネットワーク連絡会議」は参加機関が増えていて連携の広がりがあり大変評価できる。引き続き庁内連携を強化し、お互いの事業連携や抱える課題の勉強会などを行うことで、多層的な支援のさらなる充実につなげていただきたい。

本事業は先駆的な試みであるので、具体的な独自性を強調した情報発信に努め、周知や区のイメージアップに貢献してほしい。特に若い世代に対してメッセージを発信するのならば、HPIに掲載のみならず、効果的な情報発信の方法を模索していく必要がある。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は支援を必要とする世帯への複数回訪問が行われ、目標を上回った。出生通知書未提出者への連絡も粘り強く行われており大いに評価できる。

指標②はハイリスク世帯の増加により訪問回数が増えた。早期支援の重要性が東京医科歯科大学との共同研究により裏付けされたことから取組を強化してほしい。

指標③は高い実績値を維持して評価できる。子育ての孤独感を解消できるよう引き続き安心感を与え続けていただきたい。

指標④⑤は未達成だが、安心できる子育て環境を作るためにも、より一層丁寧な支援、切れ目ない支援、そして子育て以外の経済的要因等も配慮した総合的な支援をお願いしたい。

指標⑥も未達成だが、要因分析として共働き世帯の増加の母体負担をあげている。今後も増加するであろう共働き世帯の母体の健康をケアできるような支援を検討してほしい。

庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 4.5	反映結果	達成度	方向性
		★★★★★	★★★★☆	★★★★★
		4	5	

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 4.5	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★
		4	4	5

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

令和2年度からの全産婦をタイプ分けして行う支援は効果的であり、産婦の負担を軽減していくことは評価したい。各産婦の働き方や暮らしの変化に基づいたタイプ別支援策の予定通りの展開に期待する。

「産後育児ストレス相談」事業は、子育ての理想を掲げるだけでなく、「ストレス」とはっきり銘打って産婦の大変さを隠さず寄り添う姿が、足立区らしく好ましい。日曜ファミリー学級の需要にあわせて回数が増やされたり会場の配慮も検討されたことは、評価できる。コロナ禍でHPIにリンクされた動画はわかりやすく、もっと紹介して活用すべきである。またタブレットの活用もさらに増やして多くの産婦と父親に有益な情報を提供していただきたい。

少子化の中で生まれる命を社会で支え育む時代であり、小児医療機関との連携や関係機関とのさらなる連携を図ることで、要支援家庭には躊躇せずに早期介入をお願いしたい。

妊娠早期からの切れ目ない総合的な支援に努める方向性は評価できる。今後、多文化共生の視点からも外国人世帯へのアプローチの強化を期待したい。

### 反映結果・反映状況

高いニーズのある日曜ファミリー学級の開催回数を増やし、受講機会を拡大することにより、育児の知識及び技術の習得を促すとともに、パートナー等の育児参加の重要性を伝えていく。加えて、産後ケア事業の利用対象を産後1年まで拡充し、今後も増加が想定される共働き世帯の母体ケアのみならず、個々の状況に応じて適切な関係機関や別事業につなぐなど、子育て世代のニーズを反映した形での総合的支援を実施する。

現在、妊娠届出時アンケートで判明した要支援者のうち、連絡の取れない方や支援につながりにくい外国人世帯への自宅訪問を実施し、関係機関と情報を共有している。引き続き、求める支援が行き届くようアウトリーチ型での早期介入を図る。

なお、貸与タブレットの他事業活用は目的外利用にあたるため、スマイルママ面接時にホームページ掲載動画を紹介するなど、家庭でも気軽に触れられる実用的な情報の積極的提供に努める。また、区ホームページのASMAP事業ページに妊娠相談カード等を掲載し、相談窓口が視覚的にわかりやすくなるようリニューアルするとともに、他ページからもアクセスしやすくすることで、若年層への情報発信及びイメージアップを図る。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調査(平成31年度事業実施分)		
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消	記入所属 子ども家庭部子ども支援センターげんき子ども家庭支援課 事業係、家庭支援第一～第三係、要保護児童対策調整担当、家庭支援担当
事業名	No.16 養育困難改善事業(児童虐待対策等)			電話番号	03-3852-2863(直通)
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る			庁内協働 関係各課:要保護児童対策協議会の構成機関として、要保護児童等の早期発見、解決に向けた連携を実施
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座やキャンペーン等を実施する。			
対応する予算事業名		養育困難改善事業			
		根拠法令等 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子供への虐待の防止等に関する条例、要保護児童対策地域協議会設置要綱 等			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動/成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
				28	29	30	31	2	
①活動	要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催回数【28年度から定義変更】	目標値	200	220	230	230	280
				実績値	205	222	237	256	
				達成率	103%	101%	103%	111%	-
②活動	児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、イラストのない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数	目標値	16	16	11	12	12
				実績値	16	15	11	12	
				達成率	100%	94%	100%	100%	-
③活動	児童相談件数(児童虐待通告除く)	件	児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数(目標値は過去3年実績値の平均とする)	目標値	1,262	1,625	1,593	1,634	1,547
				実績値	1,751	1,631	1,520	1,490	
				達成率	139%	100%	95%	91%	-
④成果	児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、上記②事業(オレンジリボンキャンペーン除く)の参加人数	目標値	300	199	198	218	210
				実績値	167	145	188	184	
				達成率	56%	73%	95%	84%	-
⑤成果	児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数【28年度から定義変更】【低減目標】	目標値	614	663	660	696	745
				実績値	667	675	745	815	
				達成率	92%	98%	89%	85%	-
⑥成果	児童虐待解決率	%	虐待解決数(児童相談所への送致や訪問指導により、虐待を起こす要因が解消された数)÷虐待件数	目標値	98	80	80	80	80
				実績値	64	73	73	79	
				達成率	65%	91%	91%	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:要保護児童等に関わる複数の関係機関で支援方針、役割分担等を確認し、連携を強化するための個別ケース会議の開催回数が約2割(120回→140回)増えたことにより、全体の開催回数が256回と増加した。  
 指標②:新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、年度末に開催した6日制の講座のうち、4日目以降が急遽中止となったが、実施回数の合計は目標値に達した。  
 指標③:児童虐待通告件数を除く児童相談件数は1490件となり、前年度と比較して微減した。  
 指標④:広報、チラシ、メール配信等により参加者募集に向けた周知を強化したものの、新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、児童虐待予防講座の参加人数は減少した。  
 指標⑤:児童虐待該当件数は平成28年度から低減目標と、目標値は過去3年間の実績値の平均としている。児童虐待通告件数及び児童虐待該当件数は前年度に比べて増加した。引き続き、高い危機意識を持ち、関係機関と連携しながら児童虐待に係る対応を行っていく。  
 指標⑥:令和元年度の児童虐待該当件数が815件(児童虐待通告受理件数は994件)と増加する中、令和元年度から福祉職1名、心理職1名を増員したことで児童相談体制を強化した。その結果、児童虐待解決率は約1割増加した。  
 ※投入資源欄 30年度非常勤人数を修正 17→16人

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	139,201	163,757	181,220	199,340	24,025	
	事業費(a)	5,259	13,346	15,210	18,947	24,025	
	人件費(b)	133,942	150,411	166,010	180,393	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	9.50	11.00	12.10	14.05	-	
	計	82,090	96,591	107,146	122,361	-	
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-	
人数	14.50	15.00	16.00	16.00	-		
計	51,852	53,820	58,864	58,032	-		
収入外	国都負担金・補助金	1,972	6,228	7,187	11,853	-	
	受益者負担金	33	122	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	養育支援訪問事業委託	7,117	千円
②	きかせて子育て訪問事業	3,715	千円
③	あだち・ほっとほーむ事業	3,011	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

国が定めた「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、市区町村は、すべての子ども及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を行うことが求められている。さらに、要保護児童等に対する支援の実施状況を把握し、関係機関等との連絡調整を行う「要保護児童対策調整機関」の役割も求められる。相談件数の増加及び事業の多様化に対応するため、令和元年12月に児童虐待の未然防止と要保護児童の早期発見に向けた連携強化に関する協定を区内4警察署と締結した。関係機関と連携し、児童虐待の予防、再発防止に向けた取り組みを継続する。

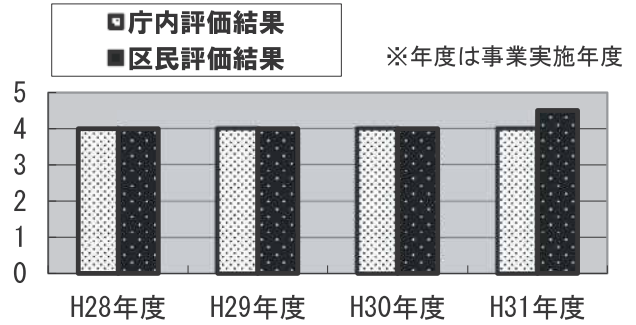
■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】国の緊急事態宣言発令に伴い、在宅で養育をする保護者に対し、SNSやメール配信等を活用し、児童虐待予防に向けた情報発信を行っていく。また、令和元年10月から開始された児童相談所から区への虐待案件の送致に伴う区の相談件数増加に対応するため、面前DV(心理的虐待)を周知するためのリーフレットの作成及び配布、養育支援サービスの積極的な導入により、支援の高効率化を図る。  
 【中・長期】子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるため、心理職、保健師を含め、適正な人員配置や育成、関係機関との連携に努めるとともに、児童虐待防止啓発事業を継続する。さらに児童相談所の区への移管に向けて、児童相談所への職員派遣を継続しながら、移管に向けて検討すべき課題を整理し、将来の効果的な組織体制を構築していく。



<b>【庁内評価委員会の評価】</b>
<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                  指標①は目標を達成した。連携を強化するための個別ケース会議開催数を約2割増やしており評価できる。                  指標②④は概ね目標を達成した。今後はコロナ禍の「新しい生活様式」を踏まえたイベント以外での予防・啓発方法も工夫していただきたい。                  指標⑤の虐待該当件数は、前年に比べて増加したが、指標⑥の解決率は向上しており評価できる。</p>
<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                  方向性は概ね妥当である。                  児童相談所から区への虐待案件送致がスタートし、これにより本事業の重要性は一層増している。こうした中、区内4警察署と締結した、「児童虐待の未然防止と要保護児童の早期発見に向けた連携強化に関する協定」の今後の展開に期待する。                  虐待の未然防止の重要性を広く啓発することにより、子どもからのサインに気づき、地域全体で子どもの安全を守る仕組みを構築してほしい。</p>

**【全体評価の経年動向】**



<b>【区民評価委員会の評価】</b>
<p><b>【反映結果の評価】</b>                  提言に対して積極的に取り組んでいる。常勤の保健師、心理職の増員により増加する相談件数に対応し、職員の負担軽減と職場内安全委員会を通じて個々の職員の心理的ケアの配慮がなされた。                  「いっしょに考える児童虐待」と題した出前講座を地域の会合等に出向いて行い虐待啓発に寄与したことは大いに評価できる。今後も地域の会合などに出向くことで、子どもに関わる人々が虐待について知る機会、考える機会を積極的に作っていただきたい。                  親がしつけに際して体罰を行うことを禁止した法改正を反映した虐待防止のパンフレットを作成し区民に向けて広く広報することで、児童虐待減少につなげてほしい。</p>
<p><b>【目標・成果の達成度への評価】</b>                  指標①は複数の関係機関の連携がとられ、ケース会議の開催回数が増加したことは評価できる。目標が達成され、数値も大きく増加した。                  指標②の講座回数は新型コロナウイルス感染症の影響により日数の短縮があったものの予定どおり開催された。                  指標③は未達成であった。メール相談、SNS相談など相談方法の工夫や、相談することの効果や意義を啓発し、相談してもよいという認識を広めていただきたい。                  指標④は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの実績値はそれほど悪くない。引き続き情報発信の強化に加え、対象を絞った講座、オンライン講座、利便性のよい場所での開催など講座の内容や方法についても引き続き検討願いたい。                  指標⑤は児童虐待通告件数は増えてもよいが児童虐待該当件数が前年度に比べて増加してしまったのは残念である。しかし専門職員の増員などの工夫がされているので、今後も虐待を受けている児童を一人でも多く見つけ、虐待の解決につなげていただきたい。                  指標⑥は、解決率は増加したもののわずかに目標を達成することはできなかったが高い解決率となっている。引き続き児童虐待解決率の維持・改善に努めていただきたい。</p>
<p><b>【今後の事業の予定、方向性への評価】</b>                  区内4警察署と結んだ協定の運用を継続することは児童虐待の予防、特に再発防止に効果的と評価する。さらなる情報発信、支援の充実を期待したい。                  新しい概念の面前DV(心理的虐待)を周知するリーフレットを作成、配布する方向性は迅速で評価できる。子どもに係る多くの人に虐待の知識を伝え、身の回りの虐待への感度を高めていただきたい。                  こども家庭支援課が子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるための適正な人員配置や育成、関係機関との連携、児童虐待防止啓発事業の継続は適切である。                  さらに児童相談所が区内に位置することから区への移管を視野にいたった職員派遣は評価できる。引き続き、関係機関との連携を強化し、幼稚園や保育園にも積極的に働きかけ、児童虐待防止啓発事業を継続していただきたい。                  児童虐待防止の視点から子どもにも教育的な働きかけが望まれる。自分を大切にすること、暴力から自分を守り、困った時に援助要請を行う方法を啓発していただきたい。</p>

<b>庁内評価結果</b>	<b>全体評価</b>	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ <b>4</b>	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ <b>4</b>	★★★★☆ <b>4</b>

<b>区民評価結果</b>	<b>全体評価</b>	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ <b>4.5</b>	★★★★☆ <b>5</b>	★★★★☆ <b>4</b>	★★★★☆ <b>4</b>

<p><b>反映結果・反映状況</b></p> <p>子ども家庭総合支援拠点としての機能を高めるためには、幼稚園や保育園を含めた関係機関との役割分担・連携を図り、協働して養育困難家庭に対し支援を実施するとともに、組織として適正な人員配置や育成を継続していく。                  また、児童相談所の区への移管も視野に入れながら、職員派遣を引き続き行い、増加傾向にある児童虐待に対するノウハウの蓄積や課題を把握して、迅速に対応できる体制を構築していく。                  さらに、面前DV(心理的虐待)については文字だけでなく、イラストを組み合わせることで分かりやすくしたリーフレットを配布し、子どもに与える影響を大人にも幅広く周知し、虐待への感度を高めることで虐待の未然防止や再発防止を図る。加えて、虐待防止啓発ポスターの掲示や、毎年度学校を通して小学4年生を対象に豆本(フリーダイヤルキッズライン)を配布してすそ野を広げ、困った時に相談ができる意義や認識を広めていく。                  講座について、まずは緊急事態宣言で中止した分を優先的にを行い、情報発信の強化に加え、オンライン講座の有効性についても研究していく。</p>
---

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	くらし	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える			重点項目	子育てで不安の解消		記入所属	福祉部親子支援課 ひとり親家庭支援担当
事業名	No.17 ひとり親家庭総合支援事業			電話番号	03-3880-5932(直通)		E-mail	hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育てや生活支援、就労支援など、総合的な自立支援を行う。			庁内協働	保健予防課、青少年課、みどり推進課、教育相談課、足立福祉事務所、子どもの貧困対策担当課		
	内容	就労や生活支援などひとり親家庭に必要な情報提供をはじめ、相談・交流事業を充実させ仲間づくりや交流のきっかけにするなど、子どもの貧困対策と連携したきめ細やかな支援の推進に努める。				根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法	
対応する予算事業名	ひとり親家庭総合支援事業							

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
①活動	件	窓口、サロン、就労支援セミナー・講座、メール、電話等でひとり親家庭から受けた相談件数	目標値	-	550	600	650	650
		実績値	-	527	613	533	-	
		達成率	-	96%	102%	82%	-	
		目標値=相談見込件数(延べ) 実績値=相談件数(延べ)						
②活動	回	サロンや体験型企画等ひとり親家庭向け交流事業を実施した回数	目標値	-	22	30	40	40
		実績値	-	22	29	36	-	
		達成率	-	100%	97%	90%	-	
		目標値=年間予定回数 実績値=実施した回数						
③活動	名	ひとり親家庭を対象にした就労支援給付金補助をはじめ、就労セミナー・講座等区が行う就労支援事業を活用した人の数	目標値	-	180	180	200	200
		実績値	-	115	165	157	-	
		達成率	-	64%	92%	79%	-	
		目標値=年間見込数、実績値=利用した人数						
④成果	世帯	サロンや体験型企画等ひとり親家庭向け交流事業に参加した世帯数	目標値	-	400	440	450	480
		実績値	-	364	409	273	-	
		達成率	-	91%	93%	61%	-	
		目標値=年間見込み世帯数 実績値=参加した世帯数						
⑤成果	%	ひとり親家庭向け事業の満足度	目標値	-	-	90	95	95
		実績値	-	-	95	92	-	
		達成率	-	-	106%	97%	-	
		目標値=「よかった」、「満足・やや満足」と回答した割合						
⑥成果	名	ひとり親家庭を対象に、区が実施した自立支援給付金事業を活用後、就労(正規雇用)した人の数	目標値	-	20	20	25	25
		実績値	-	13	22	25	-	
		達成率	-	65%	110%	100%	-	
		目標値=年間見込み数 実績値=就労者数						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1】就労相談223件(80件減)、その他相談310件。平成30年就労相談は冊子発行・配付による一時的な増であり、例年並みの相談件数となった。  
 【指標2】3月3回のサロン33回、体験型3回開催。3月のサロンと屋形船乗船・いちご狩り企画が台風と新型コロナの影響で中止となり回数減。新規参加者増の取組みで花畑・綾瀬・竹の塚など新しい地域で9回開催した。  
 【指標3】セミナー参加者71名(申込者94名)。給付金事業利用者86名(19名減)。子育て世帯に配慮した開催によりセミナー参加者は11名増えた。  
 【指標4】新規69世帯、父子1世帯が参加。回数減により大幅に減少した。新型コロナの影響を除いた実績としては、新しい地域での開催がその地域の参加者増に繋がった。一方リーダーの参加回数が減り、全体では微減となった。参加者のアンケートで、ひとり親同士の交流促進の効果として、サロンへの参加がきっかけで新しい繋がりができた方が約4割、参加回数が多いほど繋がりができやすい、繋がりができた方ができない方より子育てや自身の生活に前向きな変化を感じていることが確認できた。  
 【指標5】事業別満足度は、サロン93%、就労セミナー92%、パソコン講習会85%だった。サロンとセミナーは高い満足度である。PC講習会は、チラシに各講座のレベルを記載して周知したが、思ったより内容が簡単/難し過ぎたなどの感想が一部受講者からあり、他事業より低くなった。  
 【指標6】給付金事業の修了者41名中25名が正規雇用での就労に繋がった。子育て中などの理由により非正規就労を選択する人も多いが、資格の取得や技能の修得により、収入の向上に繋がっている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①繋がりができない世帯や父子世帯など支援対象者の豆の木メール・アプリ登録状況の確認及び登録促進  
 令和元年度は支援対象とする世帯へDM送付等による個別の働きかけを行ったが、事業等に繋がったのは6世帯程度。また父子世帯に実施したアンケートでは支援事業を知らないと回答した世帯が約4割いた。まずは、支援情報を確実に届ける手段の確立が有効と考え、個別登録状況を確認し登録に繋げていく。  
 ②サロンの新規参加世帯数を増やす  
 令和2年度から相談しやすい環境づくりのひとつとして実施していく2つの体系のサロンを事業者と連携し効果的に実施していく。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2		
総事業費(a+b)	58,827	95,740	118,699	126,861	101,202		
総事業費内訳	事業費(a)	44,018	69,973	83,174	86,574	101,202	
	人件費(b)	14,809	25,767	35,525	40,287	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	1.30	1.30	2.35	2.96	-
	計	11,233	11,415	20,809	25,779	-	
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
人数		1.00	4.00	4.00	4.00	-	
計	3,576	14,352	14,716	14,508	-		
収税内外	国都負担金・補助金	34,172	44,523	61,564	63,505	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	就労支援各給付金事業	61,707	千円
②	学習支援事業(派遣型)	8,483	千円
③	交流事業(サロンの木)	3,248	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】児童扶養手当受給世帯で就労等による所得がなく孤立の可能性が高い世帯は、令和2年1月時点で374世帯に減少。所得発生や受給資格喪失により当該層から抜け出した世帯が多かったことによる。今後は当該世帯の現況届から豆の木メール・アプリ登録状況を確認し、未登録者には体験事業等で優先枠を設定するなど工夫を凝らした方法で登録を促していく。サロン事業は、相談支援型・企画型の2つの体系で開催。ニーズにあった支援を行う中で満足度をさらに高め、父子向けの企画を実施し参加者増を目指す。就労支援事業は、改定した就労支援冊子をひとり親世帯(約6,900世帯)へ配付する。そして具体的な利用事例や利用者の感想等のメール等での発信及びセミナーの開催による啓発を強化し利用者増を目指す。  
 【中・長期】  
 事業評価の結果を踏まえ就労支援・交流・相談事業を推進し、ひとり親世帯の不安解消と生活の安定を支援していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、昨年度の相談件数から潜在的なニーズの存在が伺え、引き続き傾聴に努めていくことが求められる。  
 指標②④は、いずれも目標を達成できなかったが、新しい地域での開催により当該地域の参加者増につなげたことは、支援が必要なひとり親家庭を掘り起こせたという点で評価できる。一方で、指標⑤については、周知方法の工夫によってはより高い満足度を得られたことから、改善が必要と考える。  
 指標③⑥は、活動指標が目標未達である一方、成果指標では目標を達成しており評価できる。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

支援につなぐためには、まず支援情報を届けることが重要である。現況届を活用してメール・アプリの登録状況を確認することで、支援対象を明確にし、当該支援対象に情報を届けるために体験事業に優先枠を設定するなどの工夫を行うことは、課題解決に向けた正しい方向と考える。  
 サロン事業については、父子向けの企画など指向性の高い企画を検討し、課題となっている父子世帯の参加を促してもらいたい。  
 就労支援事業については、各種技能や資格を身につけることで就労につながり、生活の安定にもつながっていくことから、より周知を強化し多くのひとり親の参加につなげてもらいたい。

### 【区民評価委員会の評価】

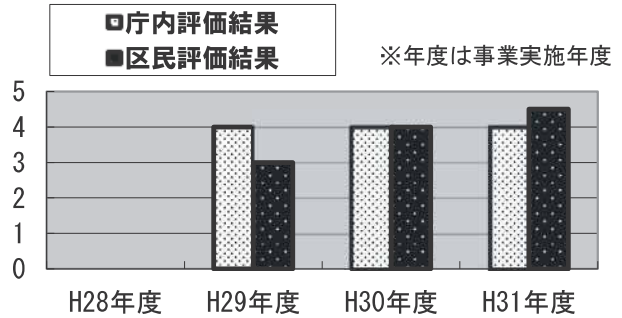
#### 【反映結果の評価】

アウトリーチは難しいとの考えから、来庁がなく繋がりがつけれない支援対象世帯に対して内容を工夫したDMを送付したことは大変評価できる。  
 支援員に経験豊富な保育園長経験者を充て、相談支援に重点をおいたサロン形態を実施する計画は期待できる。人選に配慮がなされていることは頼もしいが、支援員の資質向上の点からも研修体制は充実していただきたい。  
 実態把握のために、父子家庭における相談室やサロン認知度等を把握するためのアンケートを実施し、課題分析をしていることは素晴らしい。母子家庭と父子家庭の違い、子どもの人数や年齢などによる違いなど比較した詳細な実態把握も期待したい。  
 祖父母を対象とした事業は行っていないとのことであるが、状況に応じて相談室やサロンを紹介し、悩みに傾聴しながら対応しているという点は評価できる。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標未達成であった。「平成30年度の実績は一時的な増加」と分析されているが、平成30年度の就労相談数を維持また増加する取組みが必要ではないか。  
 指標②も目標未達成であるが、新型コロナウイルスによる中止の企画があったにも関わらず昨年より多くの交流事業を実施したことは評価できる。  
 指標③は前年より僅かに数値を下げたが、目標値を高く設定したため達成率が大きく低下した。高い目標を掲げた意気込みは評価したい。セミナーの参加者へのフォローアップを行い就労支援の後押しをお願いしたい。  
 指標④も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。「新しい地域での参加者の掘り起こしができた一方でリポーターの参加が減った」と分析しているが「参加回数が多いほどつながりがうまれやすい」との分析もあることから、さらなる参加者の増加につなげていただきたい。  
 指標⑤は目標を概ね達成した。指標⑥は目標値を増やしたにも関わらず達成できたことは素晴らしい。今後は参加者の意見をくみ上げた企画やパソコン教室の周知なども期待する。

### 【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4.5	★★★★☆ 5	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

具体的な事業予定が組まれていて努力を感じた。ひとり親手当受給者に対してチラシを送付して豆の木メール登録によりサロンを知ってもらう計画は評価できる。豆の木メール未登録者への具体的な登録促進案は良案だと思われる。孤立の可能性が高いと思われる374世帯を抽出し、ターゲットを見極めてメール・アプリ登録を確認し、アプローチしていく方法は効果的と思われる。また、各事業の開催方法は、対面の実施のみではなく時間的余裕がない方やコロナ禍を考慮して、オンラインでの参加または、ハイブリッド型の充実も望まれる。さらに外国人の方が参加しやすい講座などを検討していただきたい。  
 ひとり親支援では、就労が重要な課題となる。隔年で発行されている就労支援冊子は手に取りやすくなりやすい構成で相談の増加を生みだしており評価し、期待する。今後就労人数の目標増加を目指して、サロン事業から就労支援への連続性の強化、講座参加後のフォローアップの充実など、総合的な自立支援をおこなってほしい。  
 最後に、虐待防止という視点からも他の事業との協働や連携により、より長期的な子育て支援につなげて欲しい。

### 反映結果・反映状況

相談事業では、支援員の資質向上を図るため、引き続き研修の受講機会を確保していく。また、各家庭の世帯構成や状況による困りごとの違いなど詳細の実態把握は、孤立の可能性が高いと思われる世帯に対する支援ニーズを把握するアンケート調査で得られた情報からの分析が可能かどうかを検討していく。就労支援事業では、相談者を増やすため、応援ブックの活用だけでなくメール・アプリでの支援情報の配信やサロン事業参加者を含め支援が必要な方への個別の働きかけを行っていく。就労を目指すひとり親へのフォローアップは、個々の状況に応じた自立支援計画を策定することにより継続的に行っていく。各事業の企画内容は、参加者の声を参考に検討していく。コロナ禍を考慮した開催方法については、まずはサロン事業で配信やZOOM等を使った企画を取り入れていく。また、外国人にも配慮した開催の検討を行い、サロン事業の参加者増を目指していく。庁内連携については、他所管との協働によるサロン開催や妊産婦訪問を行う保健師への情報提供などに引き続き取り組み、長期的な子育て支援につなげていく。

IV 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる		重点項目	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	記入所属	地域のちから推進部地域文化課広域施設係、中央図書館管理係、スポーツ振興課振興係・スポーツ施設支援係、生涯学習支援課文化・読書・スポーツ連携推進担当
事業名	No.18 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業			電話番号	03-3880-5467(直通)	
				E-mail	sg-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	東京オリンピック・パラリンピックを契機に、学習センター・スポーツ施設の指定管理者の提案に基づく文化・読書・スポーツ事業を協創により全区展開し、年齢、性別、障がいの有無を問わず、文化・スポーツ活動を通じたつながりと新たな連携を創出する。				
	内容	文化・読書・スポーツ関連施設の連携強化及び指定管理者間のつながり強化、協創の担い手へのアプローチ・養成が事業の骨格となり、区のコーディネートによる指定管理者間の協創を中心に、区統一かつ連続的な事業展開を進める。				
対応する予算事業名	指定管理者管理運営事務、展示等運営事業、図書館図書資料貸出・整備事業、社会体育振興事務、スポーツ施設指定管理者管理運営事務					
				根拠法令等	障がい福祉課	

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	28	29	30	31	2	
① 活動	人	1:指定管理者提案事業参加者数 2:日本文化再発見講座参加者数 3:郷土博物館来館者数 4:スポーツ関連事業参加者数 5:3分野連携事業参加者数(いずれも年度内延人数)	目標値	-	237,000	247,000	258,600	254,150
			実績値	-	235,873	232,475	211,966	-
			達成率	-	100%	94%	82%	-
			達成率	-	100%	94%	82%	-
② 活動	回	各図書館(15館)が行った、文化・スポーツや地域課題に関する事業と連携した特集展示の回数	目標値	-	-	-	60	64
			実績値	-	-	-	64	-
			達成率	-	-	-	107%	-
			達成率	-	-	-	107%	-
③ 成果	%	区内の文化施設や催しで、音楽や芸術の鑑賞または伝統芸能に親しむ機会を持った区民の割合	目標値	-	7	9	9	10
			実績値	-	6	6.2	8.4	-
			達成率	-	86%	69%	93%	-
			達成率	-	86%	69%	93%	-
④ 成果	%	区内のスポーツ施設で、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持った区民の割合	目標値	-	80	85	85	87
			実績値	-	81	77	83	-
			達成率	-	101%	91%	98%	-
			達成率	-	101%	91%	98%	-
⑤ 成果	%	各図書館(15館)が行った、文化・スポーツや地域課題に関する事業と連携した特集展示における図書資料の貸出率 貸出回数/特集で紹介した本の冊数=貸出率	目標値	-	-	-	80	106
			実績値	-	-	-	106	-
			達成率	-	-	-	133%	-
			達成率	-	-	-	133%	-
⑥ 成果	%	3分野連携事業への参加により、新たな文化芸術活動、読書・運動・スポーツを始めたいと思う区民の割合	目標値	-	-	-	88.0	88.0
			実績値	-	-	-	85.9	-
			達成率	-	-	-	98%	-
			達成率	-	-	-	98%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

本事業は、文化・読書・スポーツを通じて区民の誰もが人生100年時代を心豊かに生きるために、「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」(以下、「文化・読書・スポーツ分野計画」)に基づき、分野別の取り組み(指標①~④、②~⑤)を推進するほか、分野を横断した3分野連携事業(指標①~⑤、⑥)に取り組んでいくのである。

【指標①】各種イベントや講座等の参加者数は、令和元年の台風19号や新型コロナウイルス対策によるイベント中止等に伴い、目標値を下回った。なお、新規追加した指標①~⑤の3分野連携事業は、花畑と興本地域学習センターで「図書館×スポーツ」プロジェクトをモデル実施し、特設HPやLINEの活用により目標を達成した(実績1,524人・R2目標6,000人)。

【指標②】各図書館で計画的な特集展示の実施に取り組むことにより、目標を達成した。

【指標③】身近に文化芸術の魅力を感じる機会や活動意欲を刺激する講座・イベントが十分でなかったため、目標値を下回った。

【指標④】概ね目標どおり。健康志向の高まりにより、自宅や自宅周辺で軽い運動をする人の割合が増加した。

【指標⑤】来館者が手に取りやすい展示方法で図書資料を紹介し、貸し出しにつなげることで、目標を達成した。

【指標⑥】図書館利用者のスポーツ実施への関心と行動の度合いは、想定した目標をやや下回った。既存プログラムの組み合わせが主体であり、行動変容ステージに合わせた効果的な新規プログラムを多数投入できなかったことが考えられる。

■投入資源

		単位:千円					
		28	29	30	31	2	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	0	62,342	73,351	82,753	33,044	
	事業費(a)	0	9,656	20,221	24,403	33,044	
	人件費(b)	0	52,686	53,130	58,350	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	0.00	6.00	6.00	6.70	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計		0	0	0	0	-
			0	52,686	53,130	58,350	-
	収税入外	国都負担金・補助金	0	2,964	5,003	3,326	-
受益者負担金		0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	地域団体活動支援事業	金額	9,124	千円
②	主な内容	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	金額	3,999	千円
③	主な内容	社会体育振興事務	金額	2,943	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【文化】多くの区民が鑑賞や活動を行うためには、手ごろな料金や身近な場所、行きやすい時間帯であることが求められており、区内での取り組みや機会の提供が必要である。【スポーツ】世論調査結果において、自宅や自宅周辺等の近隣の運動・スポーツ実施割合が依然高いことから、パークで筋トレをはじめとする区民により身近な施設(公園等)を効果的に活用していくことや、施設を利用せずに簡単にできる運動・スポーツの紹介等を行うことが有効である。【図書館】文化・読書・スポーツ分野計画のアンケートから、読書に親しんでいる人は、他分野への関心が比較的高いことがわかった。今後も、読書から他分野への活動につながるよう図書館内で特集展示を工夫し、さらにスポーツや文化から読書につながるような連携事業に取り組んでいく。【連携】3分野連携事業は、「図書館×スポーツ」プロジェクトとして花畑と興本地域で約3か月間モデル実施し、ターゲットを絞った介入を行った。この結果、図書館にはスポーツ未実施者層が約7割存在することが確認できた。今後の課題としては、科学的根拠獲得に向けたアンケートの仕組み確立、プログラムの魅力向上、プッシュ型の情報提供を行っていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

本重点プロジェクト事業については、令和2年度開始の文化・読書・スポーツ分野計画に基づき、事業の見直しを行う。これまで行ってきた各事業については、それぞれの所管における事務事業の中で、引き続き改善を行いながら推進していく。

(短期)文化・読書・スポーツ分野計画のアンケート等から、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかとなったが、その解決にあたり、「子どもの頃から」「身近」「つながり」という3分野共通の視点が見えてきたため、各計画はこれらを念頭に取り組んでいく。また、各分野を横断する3分野連携事業は、令和3年度の全14センター実施に向け、令和2年度では対象分野を「図書館×スポーツ」のほか「図書館×文化」に拡大するとともに、モデル地域を拡大し6センターで実施することで、文化・読書・スポーツ分野に親しむ人の増を図る。

(中・長期)文化・読書・スポーツ分野計画の共通理念「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」の実現に向け、分野別の取り組みのほか分野間の施策連携など、つながりをもって推進していく。

## 《評価結果》

### 【庁内評価委員会の評価】

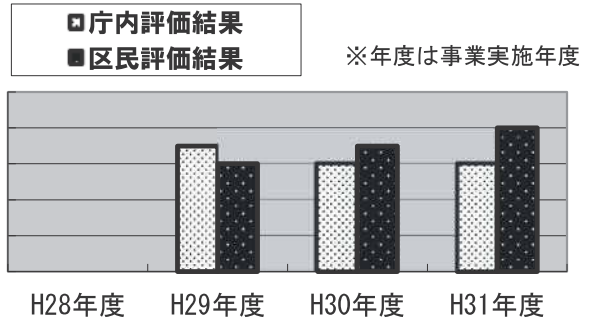
#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①は未達成だが、新たに取り組んだ「図書館×スポーツプロジェクト」のモデル事業は周知を工夫した結果、目標1,300人を上回る1,524人の参加があり評価できる。指標②⑤は目標を達成したが、取組内容と結果を分析して、展示図書貸出率の更なる向上を図ってほしい。指標③④は平成30年度実績を上回ったが、目標は未達成である。「区内施設」に限定する必要はないため、「身近な場所」で親しむ機会を持った区民の割合に指標を変更して事業を展開することを望む。指標⑥は目標をやや下回ったが8割を超えた。今後の事業展開に期待する。

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

アンケート調査の分析等から導き出した、「子どもの頃から」「身近」「つながり」という視点を念頭においた文化・読書・スポーツ施策の推進は妥当であり、今後の事業展開に期待する。  
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、デジタルコンテンツを活用して区展や演奏会等を発信したり、家庭や身近な場所で簡単にできる運動・スポーツの紹介を行っていくとする方向性は妥当である。  
3分野連携事業について、「図書館×スポーツ」に加え「図書館×文化」へと拡大していくという考え方は妥当であり評価できる。他に類を見ない分野横断的な事業であり課題も多いと思われるが、果敢に挑戦してほしい。

### 【全体評価の経年動向】



### 【区民評価委員会の評価】

#### 【反映結果の評価】

3分野連携という特徴ある事業の展開に踏み切ったことは大変素晴らしい。本事業に関する参加者も増えたことは評価に値する。  
各分野での実績としては、おはじきサッカーが区内14センターで体験できるようになり、広がりが見えたが、今後、おはじきサッカーを本重点プロジェクトの中でどのように位置づけていくか明確にしていきたい。  
花畑と興本地区で図書館・スポーツ連携企画「ちよいスポ」が行われ、図書館では「地域の課題」に関する特集展示を全館共通で実施し、14地域図書館では関連事業に関する56もの特集展示がされた。  
展示図書は目標以上の貸出回数があり、評価できる。  
区の世論調査により無作為によるサンプリングやLINEを活用したアンケート実施などを駆使し、データ分析に基づき、障がいや年代、国籍を超え、さらなる多くの人達に文化・読書・スポーツが行き届く事業展開に期待したい。

#### 【目標・成果の達成度への評価】

指標①はイベントの中止等の影響で目標未達成であったが、「ちよいスポ」は、LINEを活用し戦略的に計画されて想定した年代の参加者が多数あり評価できる。  
指標②は様々なテーマで特集展示が行われ目標を上回った。  
指標③④も目標未達成だが実績値は向上している。今後「区内施設限定」の定義を変更(解除)することは妥当であるが、一方で、身近な場所で文化芸術の魅力を感じることでできる機会の創出や、自宅や地域周辺での運動等の機会の充実も期待したい。  
指標⑤は目標値を大きく上回った。魅力的な特集展示が実施されたと評価する。  
指標⑥の行動意識を測る新規指標はわずかに目標値には及ばなかったが、今後は子どものころから、身近な、つながりを踏まえた魅力的なプログラムの計画に期待したい。  
指標⑤⑥について、3分野連携での事業内容の充実をはかって、区民一人ひとりの文化・読書・スポーツの意識を高めていただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆	★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

#### 【今後の事業の予定、方向性への評価】

文化・読書・スポーツの課題分析が詳しくおこなわれ、「子どもの頃から」「身近」「つながり」という3分野共通の視点を伺いだした。これらのキーワードをもとに「図書館×文化」の新分野とモデル地域を拡大していく方向性は評価できるので、さらに全地域での実施を期待する。  
コロナ禍においてのデジタルコンテンツの導入や身近な公園を活用していく方向性は評価したい。パークで筋トレは公園等で展開し区民に身近なものとなっている。おはじきサッカー以外にも、年齢、性別、障がいを問わない事業の展開を期待する。  
地域学習センター等の指定管理者との連携による、区民との協創につながる事業展開に期待する。3分野での連携事業の展開を区民に対して周知することが必要である。特に中学生以降は部活動が中心になるため区の施設の利用が時間的にも難しい。ぜひ学校内でも一つの分野に偏るのではなく、3分野を意識した活動の啓発を行って頂きたい。

### 反映結果・反映状況

本事業は文化・読書・スポーツ分野計画の稼働に伴い、各個別計画を推進する「文化芸術推進事業」「読書活動推進事業」「運動・スポーツ推進事業」のほか、分野連携を主とする「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業(3分野連携)」の4事業で推進する事とし、条例設置した「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会」から助言・評価を受けつつ進めていく。文化芸術事業は、劇場や文化ホールでの公演の充実に加えデジタルやオンラインを活用し、より身近に文化芸術を親しむ機会を創出する。自宅や地域周辺での運動の推進は、ウォーキングコース紹介や公園など身近に運動を楽しめる場所の紹介といった情報発信の強化に取り組み、コロナ禍においても区民が身近な場所で気軽に運動できるよう働きかける。3分野連携事業は、令和3年度に事業を実施するセンターを区内全域に拡大し、地域学習センター等の指定管理者と連携のもと、事業内容の質的向上を図ると共に、新たな分野(文化×スポーツ)のプログラムに取り組む。おはじきサッカーは、個別計画の重点項目強化のため重プロから除外とするが事業としては継続する。また、3分野を意識した活動の啓発については、学校の授業や活動において図書館やスポーツ等の公共施設を活用しており、具体的には「図書館を使った調べる学習コンクール」事業で地域図書館を活用したり、「連合陸上大会」「連合駅伝大会」などで都立公園を活用している。引き続き、区民の誰もが文化・読書・スポーツ分野の「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」ため、各施策の推進に取り組んでいく。